

## 第39回独立行政法人評価委員会林野分科会

林野庁森林整備部研究保全課

## 第39回独立行政法人評価委員会林野分科会

日時：平成22年6月23日（水）

会場：三番町共用会議所大会議室

時間：午後3：00～5：55

### 議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 独立行政法人森林総合研究所の平成21年度業務の実績に関する評価について

(2) 独立行政法人森林総合研究所の財務諸表について

(3) その他

3. 閉 会

午後2時58分 開会

○太田分科会長 それでは、予定の時間ちょっと前でございますが、おそろいですので、ただいまから第39回農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会を開催いたします。

本日は森林総合研究所の鈴木理事長を初め、多くの皆様にご出席をいただいております。皆様には、ご多忙のところまことにありがとうございます。

まず、4月1日付で林野庁研究・保全課長に異動がありました。出江研究・保全課長をご紹介させていただきます。

○出江研究・保全課長 出江でございます。4月1日付で研究・保全課長を拝命いたしております。この委員会、また1年間よろしく願いいたします。どうぞ。

○太田分科会長 ありがとうございます。

それでは、早速ですが、議事に入りたいと思いますが、その前に本日の進め方等について事務局から説明させます。

○事務局 まず、会議の成立についてご報告いたします。

評価委員5名のうち5名の方が出席されておりますので、農林水産省独立行政法人評価委員会令第6条第3項の規定により、本日の分科会は成立いたしております。

本日の議題につきましては、お配りしている次第のとおりでございますが、森林総合研究所の21年度評価と財務諸表の説明などを予定しております。

会議の進め方につきましては、まず最初に業務の実績に関する評価を行いまして、次に財務諸表について、その他といたしまして、森林農地整備センターの長期借入金償還計画等について、それから役員の給与規程の変更について、役員の退職に係る業績勘案率について、今後の日程について、という順番で進めていきたいと思っております。

また、資料につきましては、配付資料一覧のとおりでございます。欠落等がございましたら、随時お申しつけください。

なお、発言の際は、正面にあります緑色のスイッチボタンを押して発言していただければと思います。よろしくお願いいたします。

また、当分科会は3月以来の開催となります。本日までの動きといたしましては、政策評価・独立行政法人評価委員会から、5月31日付で業務の実績に関する評価の視点、業務実績評価の具体的取組についての文書が送付され、皆様にも送付させていただいたところでございます。また、6月15日付で農林水産省大臣官房長より、独立行政法人の契約の見直しについての文書が皆様に送付させていただいているところでございます。

以上でございます。

○太田分科会長 どうもありがとうございます。

それでは、議事に入ります。少し長丁場ですが、どうぞよろしく願いいたします。

森林総合研究所の平成21年度業務の実績に関する評価についてです。

まず、5月31日付の「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」等について、事務局から説明させます。

○事務局 これから8月までの間に評価のいろいろな作業をお願いしたいと思っているところでございますが、それに当たりまして、5月31日付で総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会から、「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」という文書が送られてきております。

参考資料5をご覧ください。

○太田分科会長 資料5でいいんですね。

○事務局 参考資料5でございます。失礼しました。これを皆様には公文で送らせていただいておりますので、今回の分科会の資料としては参考資料という位置づけで机上に置かせていただいております。

これは、昨年3月にも同じ名前の評価の視点という文書が配られておりますが、その資料の改訂版でございます。改訂版でございますので、説明の際には、この参考資料5を3枚めくっていただきますと新旧対照表というのがございます。その新旧対照表をご覧ください。

そうしますと、平成21年3月の評価の視点に比べまして、今回平成22年の5月31日付の評価の視点において、加わっているところがよりしっかり見ることができると思います。

評価の視点としては、大きく2つの視点について、特に内容が強化されております。

1つは、保有資産の見直しでございます。新旧対照表では2枚目ですね、ページ数でいえば8ページのところになりますが、保有資産全般の見直しというのが加わっております。

ここにおきましては、実物資産、それから金融資産、知的財産などについてそれぞれ評価することになっておりまして、例えば実物資産ですと、読み上げますが、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直しの状況及び結果についての評価が行われているか、というように記されております。

このように独立行政法人の業務仕分けでもございましたですけれども、その後に出された横断的見直しでは、保有資産というのが強調されております。それに対応した改訂と考えられます。

それから、もう1点の改訂の大きな点でございますが、これは内部統制でございます。ページでいえば、10ページをご覧ください。

10ページの6、内部統制というのが下のほうにございます。やや文章的には短いんですが、総務省もここは重視していただきたいという連絡が来ておりますので、強調してさせていただきますんですけども、内部統制につきましては、平成22年3月に総務省が、独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会が取りまとめた報告書を出しております、それを参考として評価するというふうに書かれております。

当該報告書につきましては、添付しようと思ったんですが、非常に枚数が多いものですから、皆様のお手元には報告書の公表に当たりまして、総務省が取りまとめた資料を参考に添付しております。それが、27ページからで、総務省が作りました資料を付けさせていただいております。

そのポンチ絵的な資料でございますが、その中の特に34ページを開いていただきますと、そこに内部統制に対する監査・評価の視点ということで、マネジメントの内部者の評価の視点の例、それからマネジメントの外部者の視点の例といたしまして、監事はこういう点に注目しなさいということとともに、独立行政法人評価委員会のところにも6つの視点が例として挙げられているところでございます。

それから、総務省からの配付資料には今の評価の視点に加えまして、業務実績評価の具体的取組というのも付いております。それは参考資料5の13ページ以降についておりますが、具体的取組ということで、先ほどの評価の視点の細部事項といたしまして、評価に当たってはこういう具体的な取組を参考にしつつ、よろしくお願ひしたいということでございます。

これにつきましても、昨年3月に配られました具体的取組との違いを、19ページにありますように、新旧対照表というのをつけております。

評価の視点の改訂に伴う保有資産の見直し、それから内部統制の部分の追加、それからまたこの1年間の情勢の変化に対応した改訂がなされているところでございます。

21年度の業務実績評価に当たりましては、3月の分科会で話しました政独委によります20年度評価に関する二次意見でコメントされました点にも併せて留意していただくよう、お願ひ申し上げます。

農林水産省の評価委員会に対する共通的な意見といたしましては、3月の分科会で話しましたことの繰り返しになりますが、契約の適正化、それから諸手当及び法人の福利費の適切性の確保についてしっかり評価すべきとされていたところでございます。

また、森林総研の評価に対しましては、関連法人に係る業務委託契約の妥当性について評価を行うべきであるというものがございましたし、また「s」評価をする場合には、年度に行うべきことのすべての取組について言及・評価して、その中で特筆すべきものがあったため、sにしたという書きぶりにすべきという、コメントの書きぶりについてのやや細かいコメントもされていたところでございます。

以上でございます。

○太田分科会長 どうもありがとうございました。

ただいま説明がありました評価の視点等についてご質問等があれば。

○事務局 すみません、あわせて、契約の見直しについても連続でやらせていただきたいと思っています。

○太田分科会長 それでは、そのようにお願いします。

○事務局 契約の見直しについても続けて説明させていただきます。

参考資料6をご覧ください。

これは、つい先日お送りしました6月15日付事務連絡、独立行政法人の契約の見直しについてでございます。

先ほどの評価の具体的な取組においても記載されておりますが、昨年11月の閣議決定「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づきまして、独立行政法人において契約状況について点検を行い、さらに主務大臣、農林水産大臣ということにここではなるんですが、の点検も受けまして、その結果を5月に森林総研のホームページにおいて公表しております。

評価委員の皆様におかれましては、こちらの資料の3ページにあります総務省の行政管理局長の事務連絡等を踏まえまして、21年度の契約見直しの実施状況を評価していただくよう、お願いいたします。

以上でございます。

○太田分科会長 よろしいですか。

ただいま説明がありました評価の視点等についてご質問があれば、お願いしたいと思います。参考資料の5と6でございます。よろしく願いいたします。

私たち分科会としましては、1年間の時の経過でますます厳しい責任の重みというか、そういう状況になってまいりました。いろいろのご説明がございましたけれども、なかなか細部まではということでございますが、2つの点ですね、内部統制、それから保有資産の問題、そのあたりにつきまして何かご質問、今ございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、ご説明をご了解したということにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、森林総合研究所から平成21年度の業務運営状況並びに自己評価結果のご説明を伺っていきたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○鈴木理事長 森林総合研究所理事長の鈴木でございます。一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成21年度の業務の実績に関する評価のための林野分科会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろから委員の先生方には種々ご指導賜りまして、厚くお礼申し上げます。

平成21年度は森林総合研究所第2期中期計画の4年目に当たりますので、中期計画最終年度の1年前ということ念頭に業務に取り組んでまいりました。

研究面では、グローバルな意味で、喫緊の課題である低炭素社会構築への貢献、林木育種では林木新品種の開発などに取り組み、男女共同参画の推進についても取り組んでまいりました。

水源林造成事業につきましても、効率的・効果的業務運営に努めてまいりました。

一方で、産学官連携推進について、研究成果の社会還元積極的に努めているところでございます。

現在、森林・林業再生プランが取りまとめられている中で、森林の有する多面的な機能の発揮はもとより、林業、木材産業の地域資源創造型産業への再生に向かって一層研究開発の機能を強化してまいりたいと考えておりますので、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

○町田森林農地整備センター所長 森林農地整備センターの町田でございます。評価をお受けするに当たりまして、幾つかの点で私の思いを述べさせていただきたいと思っております。

まず第1に、今理事長のほうからもお話がございました水源林の件でございますが、これは昨今森林・林業再生プランの中でいろいろ岡田先生はじめの方にご議論いただいているわけですが、やっぱり業としての林業ということで、私どもも水源林からの木材生産の増大ということ一つの視野に置いて進めなければいけないということで、効率的な生産、それから木材利用の促進に向けて、森林施業のあり方を変更したり、材を出すためには作業道を入れていかなければいけないわけで、そのためには、丸太組み工法を積極的に導入してやっているところでございます。

昨年度から丸太組みの中で、特に新しいやり方としてのり留め工法という形も導入し、さらなる効率的かつ高度な作業道もやっているところでございます。この件につきましては、森林総合研究所の作業道をやっているセクションの方と一緒にやりながら、最もふさわしいやり方

はどのような形であるかという検討を進めているところでございます。

また、公益的機能の発揮については、後で山口理事のほうからも説明いたしますが、時代の要請に応えるため、ますます公益的機能を高度に発揮していかなければいけないということで、こういう面からも私どもの施業もやっぱり見直していくことを進めているところでございます。

それから、2番目に私がこのセンターをお預かりしてから進めているところでございますけれども、やはり業務の適正化、そして組織風土の改革というのは終わりのない作業だと思います。今ございましたような独立行政法人の評価のあり方の中でもいろいろ出てくるようなことで、さらに国民の視点から見ること、ガバナンス、内部統制を強めていくことをやっていかなければいけないということで、私どももコンプライアンスのより一層の定着、それから私どもがやっている事業が地域で本当に役に立っているということ、受益者だけではなく地域住民にもやはり理解をしていただくということも、今後、まだまだ進めていかなければいけないというふうに感じております。この点につきましても、アドバイスをいただければと思います。

それから、昨年度をもちまして農用地業務担当の理事のポストが廃止をされました。しかし、私どもまだ事業が残っておりますので、これにつきましては、直接的には私が総括をするという形で進めてまいりたいと思っております。そういうところでございますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○太田分科会長 ありがとうございます。理事長さん、所長さんには立ってごあいさついただきまして、すみませんでした、どうも。この後、適宜お座りになってご説明いただいて結構でございますので、よろしく申し上げます。

○福田理事 企画総務担当理事の福田でございます。座ったままで恐縮でございますが、お手元の資料によりまして、自己評価の内容につきましてご説明させていただきます。

用います資料、概要説明版1番という番号がついておりますが、この概要説明版というものを基本にいたしまして、参考ではないほうの資料1、評価単位自己評価シートという分厚いものでございますが、これを、ちょっと両にらみになって恐縮でございますが、左右に見ながらということでご説明させていただければと思います。概要説明版を中心にご説明申し上げます。

概要説明版めくっていただきまして、1ページ目でございます。開いたところでございます。

具体的指標の自己評価シート総括表でございます。

そこにごございますように、21年度の当研究所の自己評価につきましては、予定以上という欄に、具体的指標の評価結果に予定以上という欄がございますけれども、ここにございますように、



幾つかのものが予定以上成果があったという自己評価結果になっておりますが、こうした中で、「s」評価にしておりますのは、第2のところにありますアのアのaの温暖化の部分でございます。

これにつきましては、4点ございますけれども、そのうち、4項目のうち2つが予定以上だということで「s」評価にしております。そのほか、予定以上のものもございますが、これにつきましては、全体の項目の評価としては「a」であるという評価に……

○鈴木理事長 ちょっと概要説明版がない。

○大河内理事 参考資料の下になる。

○平野理事 下から3センチぐらい。

○福田理事 すみません、資料が多過ぎて申しわけない。もう一度概要説明版のほうで、中心にご説明させていただきます。

めくっていただきまして、総括票でございますけれども、そこでございますように、予定以上の成果を上げたという自己評価をいたしましたものが幾つかございますが、そのうち第2の項目のAA aにあります温暖化影響予測等につきまして、4項目中2項目が予定以上だということで「s」評価をいたしました。それ以外のものにつきましては、1個ずつありますが、全体の項目の評価としては「a」であるという評価をしたところでございます。全体が、「s」以外は「a」ということになってございます。

めくっていただきまして、これ要約したものでございますけれども、1ページから項目ごとにかいつまんで要点だけ書いてございますので、それをご覧いただきたいと思います。

最初に、経費の抑制でございます。

こちらは、自己評価の分厚いほうのシートでございますと、シートのほうの1ページから2ページに当たります。概要でございますように、前年度比で年度計画では業務経費について1%以上とあるのに対して2.6%、一般管理費については、3%以上の目標に対して4.5%ということでございまして、業務経費、一般経費全体で3.3%の経費を抑制しておりますが、これについてはきちんと成果を上げているということでございます。

また、水源林造成事業でございますけれども、一般管理費では11%の目標に対して40.6%でございます。これは先ほどの細かいほうのシートで1ページの下のところでございます。水源林造成事業と一般管理費のところがありますが、旧機構本部を2フロアから1フロアに縮減いたしました。あるいは、出先事務所の一部解約等による事務所借料の削減を行っております、こういうことによりまして、一般管理費全体で40.6%という大きな削減率になってございます。

また、人件費につきましても、24%の目標に対して32%ということでございます。

一方、事業費については1.1%抑制ということで、目標は9%でございました。これにつきましては、2ページのほうに記述がございます。シートの2ページのほうでございます。2ページの上のところは事業費というのがございますが、2行目でございます。コスト縮減等に努めたわけですが、そういう中で国から経済対策、雇用対策として可能な限り事業の進捗を求められたということで、その方針に従いまして、事業費については1.1%削減というふうになっております。繰越額を除いて算出した事業費では10.2%の削減率というふうになってございます。こういう内容でございますので、「a」評価というふうにしてございます。

時間がありませんので、ポイントだけということで進めさせていただければと思います。

次、2点目はいろいろ研究評議会とか進めて、外部委員も入れて評価を実施してきたという点でございます。また3点目の資源の効率的利用及び充実・高度化でございます。シートで申しますと、6ページ以降でございます。

概要のほうにございますが、競争的資金の応募に努めまして、そこがございますように、応募189件、うち49件採択ということで25.9%、若干採択率は昨年よりも下がりましたが、引き続き積極的に応募し、かつその下にございます獲得状況の推移でございますが、金額ベースでは10億円が12億円弱になっているということで、かなり伸びているということでございます。こうしたことから、「a」評価というふうにつながるものかなというふうに思っております。

それから、施設とか設備につきましては、利用計画の見直しなど適宜実施しております。

次の組織でございます。概要でいきますと、1ページから2ページのところでございます。2ページの頭のところでございます。シートのほうでいけば、8ページでございますけれども、こちらのほうでは試験林の廃止とかということも着実に進めておりますが、先ほどの総務省の昨年末の統一的な独法の業務の適切性の点検という中で、概要版2ページの上から4つ目の丸でございます。複数年契約の規程の制定、あるいは特別評価落札方式について、これは規程がなかったわけですが、この規程、マニュアルを整備して、実際にその実行もいたしました。

また、先ほどの説明にもございましたけれども、契約監視委員会を開きまして、このご指摘を踏まえて、随意契約を一般競争による一者応札・応募についてさらなる改善策を策定し、実行に移したところでございます。

関係の記述はシートの9ページにございますが、一番下のほうから5行でございますけれども、随意契約240件ございました。ただ、これ件数が多いというふうに思われるかもしれませ

んけれども、この多くが、実は研究開発にかかわる大学とかの研究者に一部を再委託しているものでございまして、これについては、特定の研究者に、実行能力のある人にしていただかないと成果が上がらないということで、これがみんな随意契約のほうに入ってしまいますものから、件数が多くなっております。が、そういう中でも電気の契約等ございますので、見直しをしております。

また、シートの10ページでございますけれども、機構の承継した地方事務所の体制設備、先ほども言及いたしました、事業規模を縮小しておりますので、適宜閉鎖・廃止含めて業務体制の見直しを行い、人も動かしているということでございます。

また、職員の資質向上であります、博士号の取得にも積極的に努めまして、学位の取得者15名ということでございます。こういう成果を上げてきております。

それから、シートの11ページの下のところでございますけれども、行動規範をそれぞれ定めて、これは事業の内容が研究開発と公共事業の執行という、ちょっと違いますので、若干内容を変えておりますけれども、行動規範を定めて周知徹底を図るというような取組もしております。

また、シートの12ページ、先ほど理事長のほうから申し上げましたが、シートの12ページ、評定の前のところでございます。文部科学省科学技術振興調整費女性研究者支援モデル育成事業によるエンカレッジモデルについて、男女共同参画の推進、ワーク・ライフ・バランスを実現するための職場環境の整備、あるいはガイドブックの発行、一時預かり保育施設の開設といった取組を進めました。これについても非常に前進した部分でございます。

これらによりまして、評価については「a」というふうにしてございます。

次に、概要のほうの5番、2ページの下のところでございますけれども、シートは16ページ、17ページでございます。

産学官連携・協力の促進・強化ということでございます。

この点につきましても、シート16ページにありますように、昨年と同様、昨年をものによっては上回るような共同研究、連携した研究を行っておりまして、受託研究も114件、共同研究で78件ということでございました。それぞれ積極的に進めますとともに、その表の下にございますように、建築研究所、理化学研究所との間でMOUを結んで、研究の協力・連携を図っているということでございます。

また、その2つ下のところでございます。「また」と書いてございますが、バーチャル組織で、「産学官連携推進室」というのを発足させたわけでございますけれども、実際の発足は22

年度当初、22年4月になりましたが、21年中に準備をいたしまして、産学官連携推進の体制の検討をして、体制整備を図るための準備をしたということがございました。そういう取組をしてございます。

こういうことから、この項目の評価も「a」ということでしてございます。

以上、共通的な効率化の部分につきましてご説明させていただきました。

○大河内理事 では、続けて研究担当理事の大河内でございます。研究の部分について説明させていただきます。

資料は、先ほどの概要版と、それから下のほうにある②の事業成果集です。参考資料の下ぐらいになります。

○平野理事 下から2センチか、3センチ上。

○大河内理事 ありましたでしょうか。この両方を使って説明させていただきます。

初めに、概要説明版の3ページをご覧ください。

アのアのaから順に並んでおります。そして、それぞれのところにページ4とか、ページが書いてございますが、これが事業成果集のページに該当しております。

初めに、アのアのa、私どものほうで「s」評定と提案させていただいておりますので、このところ若干詳しく説明いたします。先ほどの事業成果集の4ページをお開きになってください。

まず、台風の影響ということですが、森林は二酸化炭素の吸収源になっていますが、台風の攪乱を受けると放出源になると、それはどういう気候で、どこで起こるということを量的に明らかにいたしました。

その次に、シベリアのタイガ、これは年度計画にはありませんでしたけれども、プラスアルファで達成したものでございます。シベリアのタイガでは、下層植生が断熱材となりまして、それが発達しますと、土の中の温度が冷えて植物の活性が落ち、炭素循環を下層植生が支配しているということがわかりました。

その次ですね。その次は、森林の炭素循環モデル、これを開発しまして、2050年までに日本の森林がどのぐらい炭素を吸収するようになるかということモデル開発するということです。これについては、モデル開発しまして、吸収量は徐々に減っていくけれども、蓄積量は増えていくということがわかりました。

そこまでが年度計画だったのですが、さらにそれに加えて、森林の伐採量を増やす、あるいは伐採量を減らす、そういうような林業政策をとった場合に吸収量がどうなるかということ

シミュレーションで推定しました。その結果、伐採量を増やすと吸収量は減るんですが、伐採量を増やしても、再生林を促進することによって2050年に成り行きと同程度の吸収量が確保できる、こういう林業政策にかかわる成果が出ました。この部分が大きなプラスアルファと考えまして、ピアレビューのときに、評価委員の先生からこの部分は予定以上ということで評価していただいております。

それから、温暖化の影響では、ハイマツと高層湿原についての影響を予測するという年度計画になっておりました。これについてはもちろん達成いたしました、ハイマツですと3割以下の面積に減少するだろうというような成果が出ております。それに加えまして、針葉樹10種類についても、さらに将来予測をいたしました。その結果、イヌマキ、ナギといった南方系の種類は分布の量は余り変わらないんですが、それ以外のすべての樹種が、将来分布域が縮小し、西南日本にだけ生息しているトガサワラという種類は多分絶滅するだろうということが予想されました。この部分も大きな進展ということで、ピアレビューで評価していただいております。

さらに、熱帯諸国の森林の減少による炭素の放出が問題になっておりますが、それについてリモートセンシングで面積と位置を特定いたしまして、それを森林タイプごとに、その炭素蓄積量を推定する方法というのを開発しました。これで2つの異なる年度に調査いたしますと、熱帯のその地域で森林がどれぐらい炭素を吸収しているか、あるいは放出しているかということがわかります。

この成果は、IPCCを初めとする国際交渉で大いに利用いたしまして、今後推進されますレッドプラスという新しい枠組みにこの成果を使うということで、非常に社会的なインパクトも大きかった成果だというふうに考えてございます。

以上のようにアのアのaはそれぞれの年度計画を達成した上に、さらにプラスアルファでも大きな進展がありましたし、また社会的なインパクトも大変大きかったということで、私たちとしては「s」評定をご提案させていただきます。

これ以外のことにつきましては、概要説明版のほうで、時間がありませんので、簡単に説明させていただきます。

まず、アのアのbの木質バイオマスの変換・利用技術及び地域利用システムの開発では、1つはリグニンです。バイオエタノールの製造のときに出てくる副産物のリグニン、いかにこれの付加価値を高めるかということは採算性にとって重要なんですが、将来はプラスチックとしてもっと高くしたいんですけども、現時点で高くするために、両親媒性という水にも油にも溶ける性質を加えました。これはコンクリートの減水剤に使えるということで、その市場規模

は400億円から500億円あり、バイオエタノール製造の採算性を高めるのに非常に役に立つというふうに考えております。

それから、木質バイオマス、これをどのように集めるかということですが、現在のやり方ですと、生トン当たりの値段が5,000円以下ですとほとんど木質バイオマスは集まらないですけれども、これを1万円にしますと非常によく集まる。あるいはヨーロッパ型の低コストにするとたくさん集まる、そういうようなことがモデル計算で明らかになりました。

それから、アのイのaです。まず、生物多様性ですが、沖縄のヤンバル地域の森林においては、原生的な森林が残っている、この部分について面積と場所を明らかにいたしました。また、そこでオキナワトゲネズミという過去30年間見つからなかった種類が再発見されたということで、その価値が明らかになりました。

また、沖縄で行われております施業についても、多様性と調和するような施業の形というものを提案いたしました。

それから、広葉樹の造林が盛んですが、広葉樹の地域的な遺伝的変異を攪乱しないために、10種類についてその広域的な遺伝構造を解明しました。

次に、菌床シイタケの害虫ナガマドキノコバエ、これについて従来の方法よりも6倍以上の捕獲率を持つ安全な捕虫器というものを開発しまして、これを商品化いたしました。

以上で、ここは、年度計画をすべて達成して、「a」ということにしております。

次に、アのイのb、水土保全機能の評価及び災害予測・被害軽減技術の開発。

岩手・宮城内陸地震によって大きな崩壊が発生したわけですが、その発生した場所というのは、やわらかい層の上にかたい層が乗っているキャップロック構造の場所であるということをお知らせしまして、ハザードマップを作成いたしました。

それから、荒廃地の緑化に菌根菌というものを使うと非常に定着がよいということはわかっていたわけですが、それについてこれまでの成果を取りまとめて、技術者向けのマニュアルを作成いたしました。

これも達成ということで、「a」としております。

アのイのc、森林の保健・レクリエーション機能等の活用技術の開発、ここでは、環境教育について今回は報告させていただきます。

森林での体験活動をアンケート等によりまして分析しましたところ、4つの環境教育の構成要素というのが見えてきました。これがそれぞれの体験活動とつながりがありますので、この構成要素というものを考えることによって、目的に応じたプログラムをつくることのできる

だろうというふうに考えております。

それから、里山についてですが、里山の生態系サービスがあって、里山というのは豊かなんだという話はよくありますが、それが実際に測定されたことはほとんどありませんので、今回はソバ畑において、周辺の森林から飛んでくる昆虫がソバ畑の結実率を向上させていると、そういう成果を明らかにいたしました。

次に、アのイのdでございます。

安全で快適な住環境の創出に向けた木質資源利用技術の開発、こちらでは、これまで数年間かかっていた腐朽菌耐性の評価法としてファンガスセラーというもので暴露する方法、これを改良しまして、1年で腐朽菌耐性が明らかになるという方法といたしました。

また、保存処理合板に関しては、JASの規格がありませんでしたので、今後のJAS化に向けてのさまざまな試験を行って、JAS化につながるであろうという成果を得ました。

次に、アのウのa、林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発、こちらは、まず低コスト化のための強度間伐ということが行われるわけですが、これについての研究を進めまして、そのメリット、それからリスク管理を行うための作業をマニュアルとしてまとめました。

次に、低コストの作業システム、こちらについては、林野庁の事業を調査いたしまして、北海道、静岡、鹿児島モデル林で調べましたところ、従来の2倍程度の効率で生産性が上がるということ、これは新しい高性能機械等を利用することによって、そういうふうに生産性を上げることができるということを実証いたしました。

その後、コンテナ苗というのがございます。先ほどの②の40ページを見ていただくと、コンテナ苗については、年度計画にありませんでしたが、昨年度この委員会で、実際に森林総研が開発されたもので事業に使われている例があるのかという確かご指摘があったと思いますので、これを挙げました。学会の発表等で、ここで成果として上がってから、実際に事業に使われるまで数年かかりますので、今後はこういうものも時々は挙げていきたいと思います。これ、3年ぐらい前から使われるようになりまして、その累計で60万本か70万本使われているということでございます。

それから、その次、アのウのbでございます。

これは消費動向に対応したスギ材等林産物の高度利用技術の開発、難燃処理木というもので燃え止まりの能力を高めました。1時間の耐火構造の柱、1時間の耐火構造となりますと、大体4階建ての木造建築が許可されるということで、今回はレーザーで穴をあけて難燃処理剤をしみ込ませるという方法を用いまして、これを達成いたしました。来年は2時間耐火、これで

14階建てまでを可能としたいというふうに考えてございます。

それから、シイタケの遺伝子の連鎖地図を完成しました。これで、簡単に申しますと、シイタケの育種が非常に効率的に進むということになります。

次に、基礎研究です。

イのアのa、こちらではスーパーツリーの開発を進めているところですが、オゾン耐性という一つの環境耐性を高めることによって、耐塩性、耐乾燥性も同時に高まるということが明らかになりました。

また、スギが花をつけることを制御する遺伝子、これシロイヌナズナの同様のものから類似したものを12種類選り出し、それを詳しく調べたところ、そのうち2種類が花成制御に深く関与している。今後この遺伝子を花粉抑制のために使えると思います。

それから、ヒノキの天然林、これ大分減少しておりますので、全国の遺伝的変異というものを調べました。その結果、4種類の大きなパターンがありまして、そのうちの2つはそれぞれ北限と南限にだけ集中しております。こういうことで、ヒノキの遺伝資源の保存にもフィードバックしていきたいと思っております。

イのアのbとして、木質系資源の機能及び特性の解明。

まず、リグニンです。先ほど申し上げましたリグニンですが、バイオエタノールで製造する以外にはリグニンというのはなかなか取り出すことができないんですが、そのほかの方式として、同時糖化湿式粉碎法というものを開発しました。これによって、リグニン、プラスチックの原料として期待されておりますので、もう一つの製造法ができたということになります。

それから、木材、最近の木材は乾燥材とすることが多いのですが、その乾燥のときにどのように収縮するかということについて、木材の構造等から明らかにしました。また、収縮率とヤング率に関係がありますので、ヤング率を測ることによって、収縮の程度をあらかじめ予想できるとことがわかりました。

イのイのaとして、森林生態系における物質動態の解明です。

まず、森林群落のCO<sub>2</sub>吸収量、日本全国で森林総研が測っておりますけれども、これを標準化したしまして、データベースとして公開いたしました。

それから、次に森林の土壌でございますが、日本の森林は火山灰土が大変多いのですが、それはイオウをたくさん含むことによって酸性雨による土壌の酸性化を防いでいると言われております。このイオウを測る方法というのがなかなかなかったわけですが、工夫いたしまして、イ



オウの量というものを明らかにした結果、ヨーロッパの土壌の数倍のイオウを日本の火山灰土壌は保持できるということが明らかになりました。

イのイのb、森林生態系における生物群集の動態の解明。

初めは、生物の個体群が孤立分断化するときに遺伝子の交流がなくなっているかどうかというのを調べる方法として、魚に使われていたDPRという方法を陸上動物にも適用しました。これ十分使えるということがわかりました。

もう一つ、ボルバキアでございますが、これマツノザイセンチュウの寄生細菌なんです、これを使って防除の素材になるのではないかと調べてところ、遺伝子検査をしましてところ出てくるのですが、どうも実物が出てこない。詳しく調べてみますと、何とこのボルバキアの遺伝子がマツノマダラカミキリの遺伝子のほうに転移しているということがわかりました。これは高等動物では非常に珍しい現象です。また、こういうことがあったということは、ボルバキアはどこかにいるということで、ボルバキアそのものの探索も今後続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○平野理事 続きまして、6ページですけれども、育種担当の平野でございます。よろしくお願いたします。

6ページは林木育種事業ということで、大きくは5つの項目から成り立っております。資料はこの①番と、それから同じく②番を使ってご説明したいと思います。

育種事業につきましては、目標数値という数値を掲げてございます。

まず1番目の新品種開発ですけれども、目標は50品種でございます。それに対しまして、21年度76品種の開発ということでございます。

このうち、花粉症対策ですけれども、アレルゲンの含有量、これにつきまして、既に関東圏では公表はしておったんですけれども、それ以外のエリアではまだございましたので、そのデータを各府県に対して提供をいたしました。

それから、雄性不稔、無花粉スギですけれども、それと通常のエリートツリーとの交配を進めてございまして、F<sub>1</sub>あるいはその子供のF<sub>2</sub>というものの苗木の育成に努めてまいったところでございます。

その結果、76品種の内訳ですけれども、ここに書かれてありますような24、11、22、こういった新しい品種の開発ができたわけでございます。

特に、昨年は北日本のほうでこれまでなかなか成果が出なかったわけですけれども、多くの

新品種が開発されたところでございます。

2つ目、林木遺伝資源の収集・保存ということで、ジーンバンク機能ですけれども、目標数値1,200に対しまして、絶滅種236を中心に計1,227を収集できたということでございます。収集だけじゃなくて、これまで集めたものの増殖、特性評価、それから管理、配布ということも順調に進めてまいりました。配布した件数は28件でございまして、600点に及びます。

それから、3点目、種苗生産、それから配布でございまして、

私ども検定林を、民有林も含めて、2,400全国に用意してございますけれども、これについての定期的な調査をやっております。昨年度は80カ所を進めてまいりました。それから、各都道府県から原種の配布の要求がございまして、昨年度は35都道府県から計662系統、1万1,000本の要請があったわけでございます。このうちの約半分以上が花粉の少ないスギということの原種でございました。

それから、その配布につきまして、きっちりサービスができていくかどうかという顧客満足度ということでアンケートもやってございまして、目標7割ですけれども、9割以上のアンケート結果になってございます。

それから、無花粉スギ爽春の早期の普及を図るために増殖をこれまで継続してまいりました。その成果約3万本につきまして、府県等に配布をいたしました。ことし植栽できたものはこのうちの1割、残りにつきましては、来年以降植栽するというので、現在養苗しているところでございます。

それから、4点目、附帯調査、それから研究でございまして、

まず、無花粉スギ爽春はセンターで開発したものでございますけれども、富山県のほうでも同じような無花粉スギが発見されております。この遺伝子が、その祖先が同じかどうかという相同性につきまして確認をいたしました。結果は、同じであるということが示唆されたわけでございます。

それから、冒頭でも申し上げましたとおり、昨年度来、交配につきまして熱心に取り組んでおりますけれども、特に精英樹のF<sub>1</sub>について大きな改良効果が期待できるということでございまして、資料②番のほうの66ページと67ページをお願いいたします。

67ページにグラフと写真が出てございますけれども、白い色とオレンジと、それからピンクの3つの棒が立っていますけれども、真ん中が第1世代の精英樹でございまして、選ばれたいい木であります。その子供がF<sub>1</sub>ということで、このF<sub>1</sub>のトップ30%をさらにくりますと、例えば関東地方ですと407%、約400%、4倍の10年時の材積が期待できる。九州地方、この地

方はもともと挿し木の改良が進んであった地域ですけれども、その地域にあっても、 $F_1$ のトップ30%を拾いますと、159、さらにはそれが上がりまして201%になるということで、九州地方でも2倍の早期の成長が期待できるという、こういう結果が出てきております。

例えば、関東地方の例が下の写真でございまして、5年生で7メートルということでありまして、満4年間の期間で7メートルに成長できたということでありまして、こういった優良 $F_1$ をさらにかき合わせて $F_2$ をつくっていくという作業について、重点的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、次のページの68、69でございまして、海外の技術協力についても取り組んでございまして、中国、マツノザイセンチュウ、バビショウでございまして、世界的に見て、日本のザイセンチュウ育種、抵抗性育種の技術というのは世界をはるかにリードしているということは申し上げて間違いないと思っておりますけれども、今回中国におきまして、初めて海外で抵抗性育種の成果が出たということを今回申し上げられるのではないかとこのように考えております。具体的な成果は、ことしは301本でございまして、来年度以降さらに残りの900本についても二次検定の終わった、より優良、強抵抗性品種ということで中国の国土で植えられていくのではないかとこのように期待をしております。

それから、最後の5点目になりますけれども、森林バイオ分野でございまして。

同じく②の分厚いほうの96ページ、遺伝子組換えによるスギの雄性不稔化、無花粉化に関する研究でございまして。

96ページに写真が6点ほど出てございまして、まず図1のところ、モデル植物としてシロイヌナズナを使いまして、スギの雄性不稔の遺伝子を入れ込んだところでございまして。ブルーになっておりますけれども、タペート組織、袋状のものでございまして、そこで発現できたというのが図の1でございまして。それを、今度はスギの遺伝子に導入した場合が上2つ、黄色と赤の部分でございまして、シロイヌナズナの葯との比較において、遺伝子導入された葯の中では花粉が形成されないということが明らかになってございまして。

そして、今度下のほうはスギそのものにチャレンジしたわけでありまして、最終的には、右下のスギの赤ちゃんのようなものができてございまして、こういう組み換えによるスギの雄性不稔化ということで、果たしてこれがあと2年、3年と順調に成長し得るかどうか、これから経過観察しなければいけませんけれども、少なくとも、針葉樹でこういった形での組み換え体が成功できたというのは、今回初めてのケースでございまして、フィンランドのシラカバに続いてのある意味快挙ではないかとこのように考えております。

こういった分野について、積極的に今後ともバイオ分野で取り組んでいかなければいけないというふうに考えてございます。

以上が林木育種の21年度の成果の概要でございまして、すべての分野におきまして着実に計画どおりの成果を上げたということで、自己評価として「a」評価とさせていただいたところでございます。

○山口理事 続きまして、水源林造成事業等の推進につきまして説明いたしたいと思っております。森林業務担当の山口でございます。

資料は①の今用いました概要説明版、その続きの7ページ以降と②の事業成果集の97ページ以降でございます。

まず、概要説明版の7ページから8ページにかけてご覧いただきたいと思っております。

森林農地整備センターが担当しております業務のうち、7ページは水源林造成事業について、8ページは特定中山間保全整備事業、それと農用地整備事業、それから緑資源幹線林道事業に係る債権債務管理や保全管理業務について記述しております。

それでは、(1)の水源林造成事業についてご説明いたします。

平成21年度の取組のポイントとして、冒頭の2つの項目、アの事業の重点化の実施、それからイの(ア)の公益的機能の高度発揮が挙げられるわけでありまして。

事業成果集の99ページをご覧いただきたいと思っております。

新規契約につきましては、2つ以上の都道府県にわたる流域等の重要な流域は、ダム等の上流部など、特に水源涵養機能の強化を図る重要性が高い流域内の箇所について締結するよう従来から重点化を図ってまいりましたが、平成20年度からは、こうした重要流域のみを対象とするように限定することとして、21年度についても209件、3,766ヘクタールすべて限定して契約しております。

あわせて、新規契約については、契約内容、施業方法を見直し、広葉樹等の現地植生を生かした長伐期でかつ主伐時の伐採面積を縮小分散化した契約内容に限定することとしております。

これは独立行政法人整理合理化計画では、事業のリモデルと呼ばれているものでありますが、このような施業内容を、事業成果集の100から107ページにかけましてのパフレットでございますけれども、こういったものを用いましてPRしております。

一方、既契約分につきましては、その後の事業成果集の108ページのとおり、21年度に長伐期化及び複層林化に伴う変更契約を523件、2万781ヘクタールを締結しております。

なお、これらの変更に当たりまして、契約当事者にご理解をいただくため、事業成果集109

ページにありますリーフレットを作成しまして、長伐期化のメリット等をご説明して取り組んでいるところでございます。

イの（イ）以降につきましては、平成20年度以前から継続して目標に向かって取り組んでいるものであります。

（イ）の期中評価の反映につきましては、事業成果集110ページにありますとおり、チェックシートを活用しまして、期中評価の結果を確実に早期に事業実施に反映させました。このチェックシートは期中評価委員会のご意見を踏まえ、平成15年度から作成しているものでありまして、以降改善を重ねまして、現在ではコスト縮減に努めつつ、公益的機能の高度発揮を図るために不可欠なツールとなっております。

平成21年度のチェックシートの活用状況は、事業成果集111ページのとおりでございまして、実施対象地をチェックしまして、除外面積を算出しまして、そして実施予定面積を決定すると、それをこの表にまとめているわけですが、そういう流れになっております。

それから、ウの木材利用の推進につきましては、事業成果集112ページに実施事例がありますが、利用間伐につきましては、2,000ヘクタールの目標に対しまして、2,539ヘクタールを実施しております。

また、事業成果集の113ページの丸太組工法ですが、これは木材利用の推進、コスト縮減の両面から重要でありますので、急傾斜地の開設路線すべての877路線で施工いたしました。

（エ）の造林事業の高度化につきましては、事業成果集114ページから117ページのとおりでございしますが、森林病虫獣害、列状間伐、複層林施業、それに低コスト路網のそれぞれのテーマで検討会等を各整備局ごとに開催いたしました。特に、低コスト路網の普及に向けた検討会につきましては、事業成果集118ページ、119ページにありますとおり、他の機関が主催するようなその検討会に職員を講師として派遣するなど、地域林業の課題に貢献するため、率先して取り組んできたところであります。

（オ）の事業内容等の広報推進につきましては、事業成果集120ページのとおり、外部の研究発表会等に積極的に参加しまして、4件の発表を行うとともに、事業成果集121ページにありますように、札幌でのシンポジウムや122ページの「季刊森林総研」の例、こういったものを通じまして、水源林の役割や事業普及・啓発に努めたところでございます。

ウの事業実施コストの構造改善につきましては、コスト構造改造プログラムに基づきまして、造成コストの削減等に取り組み、平成19年度比で目標は6%程度のところでしたけれども、

6.9%の総合的なコスト構造改善を行っております。

その内訳については、事業成果集の123ページに整理しておりまして、丸太組工法の導入が最も貢献しているところであります。

概要説明版の8ページをご覧くださいと思います。

(2)の特定中山間保全事業及び農用地総合整備事業につきましては、現在実施中の区域を計画的に、着実に完了させることが重要であると考えております。

アの(ア)の事業の計画的な実施につきましては、昨年の政独委の二次評価で、完了予定の区域だけでなく、完了予定の区域以外についても区域ごとにその進捗を評価すべきとの意見がありましたので、多少詳しく説明させていただきたいと思います。

事業成果集の125ページにありますとおり、各区域ごとの進捗状況の表ですけれども、中期目標期間中に完了させることとしておりました6区域は中期計画策定時には、平成21年度までにすべてを完了させるということを想定していました。

しかしながら、予期しなかった破碎帯の影響などもございまして、一部区域で工事のおくれが生じまして、21年度には3区域を完了させましたが、残り3区域、表の中段あたりにあります南丹、黒潮フルーツライン、下閉伊北につきましては、事業期間を1年延長しまして、平成22年度までに終えることとしまして、その完了に向けて今着実に事業の進捗を図ってまいっているところがございますので、またこれら以外の3区域、下のほうの3区域ですけれども、事業計画どおりに平成25年度末までに完了に向けて着実に進捗を図っているところであります。

なお、126ページのとおり、事業を計画的に実施するため、各区域において、関係地方公共団体等に対して事業の実施状況の説明などを実施しております。

さらに、(イ)の期中評価の反映につきましては、事業成果集127ページにありますとおり、コスト縮減や環境との調和などの面で期中評価の結果を残事業に反映させました。

次に、イの(ア)の環境保全及び地域資源の活用に配慮した事業の実施につきましても、事業成果集の128ページから130ページのとおり、環境保全対策の実施・検証、木材利用の推進、それから舗装用再生骨材、再生アスファルトの利用の推進といった取組を行いまして、それぞれ目標を達成しております。

また、イの(イ)の新技术・新工法につきましては、事業成果集131ページのとおり、新技术導入事業等に登録されている新技术・新工法のプレキャストガードレール工法を2カ所の工事で採用いたしました。このほか、事業成果集132ページにありますように、農家・地域住民等参加型直営施工工事を2カ所で開催しております。

ウの事業実施コストの構造改善につきましては、水源林造成事業と同様に、コスト構造改善プログラムに基づき、新技術の導入、計画・設計・施工の最適化などにより、コストの削減に取り組みまして、平成19年度比で目標6%のところを6.1%の総合的なコスト構造改善を行いました。

その内訳は事業成果集の133ページに整理しているとおりでございまして、農林業用道路の縦断勾配の見直しが最も貢献しているところであります。

(3)の緑資源幹線林道事業の廃止後の残務に関することとございませけれども、アの債権債務管理業務につきましては、旧林道事業に係る賦課金・負担金等の債権につきまして、計画どおり平成21年度分を徴収いたしまして、償還業務を確実に実施しました。

イの保全管理業務につきましては、移管未了の林道について、地方公共団体との連携を図りつつ、必要な維持、修繕、その他の管理を着実に実施しまして、移管を円滑に推進しました。

事業成果集の136ページのとおり、平成21年度末の管理林道は、こうしたことから残り18区間となっているところであります。

以上でございます。

○福田理事 引き続きまして、共通的な事項につきまして、同じ資料で説明させていただきます。①と、それから先ほど用いました項目別のシートで説明させていただきます。

概要版のほうの9ページでございます。4番の行政機関等との連携でございます。評価シートのほうでいきますと107ページになりますが、その概要版でございますように、林野庁の委託事業、「森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業」の推進に努めまして、木質バイオエタノール製造実証プラントを建設いたしまして、実証試験についても一定の成果を上げております。

また、山形県鶴岡市、新聞紙上を騒がせました地滑り災害、あるいは山口市、防府市の豪雨災害に際しまして、山地災害の専門家を派遣いたしまして、原因究明、二次災害防止、応急対策への指導・助言といったことに当たっております。

また、各種の行政関係の委員会に延べ2,000人弱の研究者等を派遣いたしまして、JAS規格でありますとか基準等の策定等にも大いに試験・研究成果を生かしたということでございます。そういうことで、「a」評定にしております。

次に、5番の成果の公表及び普及の促進でございます。

シート109ページ以降でございますが、情報発信の強化ということで、平成20年からスタートいたしました「季刊森林総研」4号を発行いたしますとともに、新たに現場に使いやすい新

しい技術ということで、「林業新技術2009」というものを発行いたしまして、発行を続けております。

また、成果の公表という意味では、新たな本格的な総合的な百科事典「森林大百科事典」を研究所の編集によりまして発刊しております。

9ページ、真ん中のちょっと下のほうにあります。原著論文数、目標1人1.0報を達成するという目標がございますけれども、1.09報を達成してございます。

また、成果の利活用の促進という意味では、公開講演会、「温暖化時代を森林と生き抜く」ということで、内外の研究者を集めまして公開の講演会を開いて、行政機関等含めて広く啓発、それから研究成果の普及を図ったところがございます。これらのほかにも、さまざまなワークショップ等、シンポジウム等を開いております。

概要の10ページのほうでございます。

知的所有権の取得及び利活用の促進ということでございます。

特許出願数につきまして、目標8件でございますけれども、国内23件ということで、目標を達成してございます。

こういうことでも「a」評定にしておりますが、次に専門分野を活かしたその他の社会貢献ということでございます。シートでいえば、115ページ以降なんでございますけれども、これについては概要の10ページにございますように、分析、鑑定でありますとか講習、指導、標本の生産・配布、こういう、それこそ民間あるいは行政機関とかのリクエストにおこたえして出ていって、研究成果を提供する、あるいは国際機関、学会に対して協力するというような分野でございます。

10ページに、概要版の一番下のほうにございますけれども、新たにフランスの国立農業研究所とMOUを結んでおりまして、あるいは積極的に国際研究機関の研究者の受入れでありますとか、リクエストに応じて分析、鑑定、その他にも努めております。こういうことで、「a」評定というふうにしてございます。

はしょって恐縮でございますが、概要11ページのほうでございます。

財務内容の改善に関する事項ということでございますが、シート121ページのほうに、先ほど経費全体としては目標を達成しているということをご説明させていただきましたけれども、その内容を細々と書いてございます。車の削減でありますとか、エレベーターの省エネ型更新でありますとかそういう努力、本当に見直しができるところは積極的に取り上げて見直しを図るということでございます。



また、受託収入、競争的資金及び自己収入増加に対する取組でございます。

これも先ほど若干触れておりますけれども、概要11ページの表が3つございますが、外部資金獲得状況ということで、これは競争的資金以外にも、競争的資金も含めて政府からの受託でありますとか、そういうものを全部ひっくるめて、21億円が28億円ということで伸びております。件数、金額とも伸びておりますので、また出版物の対価についても、これは政独委のほうからきちんとこういうものも評価するよという話もございました。自己収入で著作権使用料を計上しております。

こういことで、自己収入についても、4,200万円を4,700万円ということで伸ばしておりますということで「a」評定というふうにさせていただきました。

概要版12ページをめくっていただきまして、法人運営における資金の配分状況ということでございます。

資金の配分につきましては、重点的に成果が出るように配分するという取組は当然でございますけれども、人件費につきましては、先ほど触れましたように、削減の目標を達成しております。毎年1%ずつ削減するといういことで、5年間で5%でございますが、4年目ですので、4%の減ということになっておりまして、これを達成しております。このままいけば、22年度末には5%を超える人件費削減の見込みといういことでございます。

また、その際の給与水準の適切性でございます。研究所の給与体系につきましては、国家公務員と同一にしているわけですが、シートの124ページの一番下にもございますけれども、旧緑資源機構の方々を引き受ける際、一緒になる際に若干旧緑資源のほうが高かったものですから、これを3年間で段階的に下げていくといういことで取り組んで、その中の21年度102%、ラス指数102といういことで、事務・技術職員について102といういことでございます。これも22年度には100を若干下回るぐらいの水準になるというふうには思っています。

また、政独委のほうから指摘がありましたレクリエーション経費の取り扱い、これについて、要は新聞紙上で若干問題になりましたけれども、国が出していないようなレクリエーション経費を恩恵的にといいますか、職員に出している例があるんじゃないかといういことで、一部のところで問題になったわけですが、私どもについてはレクリエーション経費の支出はないといういことでございました。これについてもきちんとそのときに点検をいたしましたし、政独委のほうからも、これは該当はないなといういことでございました。

一方で、その2つ下でございますが、関連公益法人等に対する業務委託の妥当性についてといういこと、これについては、政独委のほうから昨年末に関連公益法人についての評価をきちん

としていないじゃないかというようなご指摘がございました。これについて、関連公益法人につきましても、シートの125ページの下のほうでございますけれども、林木育種協会と林業科学技術振興所と2つございまして、林木育種協会のほうにつきましても、林木育種に係る苗畑の業務等一部委託を受けたわけでございますけれども、これについては1年間の契約ですので、21年度にはもう既に、平成20年3月か2月にやっていますので、1年前でございますので、直すわけにいかないんですが、ことしの2月、3月に取組を行いまして、要は21年度中に受託可能性のある者に広く事業の説明を行いまして参入を促して、22年度分には幅広い分野からの応札がありました。関連公益法人以外の者が落札をしております。なお、育種協会のほうについては、22年度分からは応札をしておりません。

一方、試験・研究業務に係る委託、これは林業科学技術振興所のほうでございますけれども、21年度について、仕様書の見直しと告示の方法とか期間を工夫しまして、より多くの参加者が得られるように努めたわけですが、結果として一部、減ってはいるんですが、一部の業務について当該が落札というのが出ました。これについては、見直しをしたということで、「a」評定、努力をしたと、両方あわせて見直しを積極的に取り組んだと「a」評定にしておりますけれども、今後さらに見直しを進めていきたいというふうに思っております。

そのほかでございますが、長期借入金等の確実な償還、シート134ページでございます。

これについては、旧機構の事業につきましても長期借入金をいたしまして、その後関係道府県及び受益者から負担金を徴収いたしまして、長期の借入金を返していくということでございます。これについて着実に行えたということでございます。

また、業務の効率性を反映した予算計画の実行及び遵守でございます。

これについては、一者応札などがこの中にも該当するわけでございます。シートで135ページのところに細かく書いてございますが、一者応札の入札辞退者の方からも含めたアンケートを行いまして、原因分析を行った結果、そこにありますような地域要件の見直しでありますとか、実績要件の緩和でありますとか、情報の提供期間をもっと確実にする、長くするとかということで、前年度28件に対して、21年度7件に減少したということでございます。取組をした成果ということでございます。

また、一部法定外福利費について適切性がどうかということがございました。永年勤続表彰について、国は物品でと、額は同じなんですけど、商品券みたいな別のものやっていたということがちょっと政独委から指摘がございました。これについては、速やかに見直しをしています。

それから、内部統制ということにつきましては、シートで140ページの一番下のところからでございます。先ほど理事長、それからセンターの所長、それぞれ申し上げたところでございますけれども、理事長も全体として年度計画、予算の配分、それから全体的には研究所内で全部集まった会議で意思決定をし、業務の方針を行うと、こういう会議を通じまして、統制を通じまして、センター業務全般について統括、指示をしております。

一方、森林農地整備センターの業務で、直接的にはセンター所長が総括しているわけがございますけれども、その際にも両者をつなぐ間におきましては、理事会でありますとか、それから事業運営会議ということで、私どもが本所のほうから出かけていって、離れているところで仕事をしているところもございますので、そういう必要な指示あるいは意見交換を行いながら綿密にやりますので、内部統制という意味ではきちんと取り組む努力をして取り組んでいるということでございます。

そのほか、あと細かな項目がございますけれども、概要の13ページでございます。

第5の重要な資産の譲渡に関する計画、保有資産の処分を計画的に進めておりまして、シート144ページでございますが、職員宿舍第8号（杉並区高井戸西）、これについては、職員の減少等もありまして、売却の手続を行っております。スタートさせております。そういうことで「a」評価にしております。

それから、145ページのほうは施設・設備に関する計画、これ予算措置を伴うものですが、それぞれにつきまして、主として改修が多いんですけれども、老朽化に伴う改修ということで取組を的確に進めております。

また、人事に関する計画でございます。シートで146ページでございますけれども、先ほども人件費の削減はクリアしておりますが、期首から22人の減員をいたしまして、期末までに人を減らすとともに、同時に職員の配置については、組織に対応して適切に配置する中で、水源林造成事業等の職員については、セクションを超えた人事を行い、全体として効率的な事業ができるようにと。

一方で、任期付の研究員5名を、これは研究育種の部門でございますけれども、採用しております。これは人件費管理の外枠ということで、研究開発力の強化を趣旨として5年間の任期を最初から提示して募集をした研究員でございます。

そのほか、環境対策・安全管理の推進ということにつきましても、シートにありますように、講演会でありますとか、注意事項の周知徹底を図りまして、こういう面でも研究開発が適正に進むようにと、あるいは水源林造成、国民の共通の財産がきちんと安全のうちに成果が上げら

れるようにということで進めております。

情報の公開、保護についても、昨年同様きちんと取り組んでおります。

以上、はしょってで恐縮でございますが、内容を説明させていただきました。

○太田分科会長 どうもありがとうございました。

ただいまのご説明いただきました森林総合研究所の自己評価結果等について、どなたからでも結構ですので、ご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。膨大な資料ですが、時間割を見ますと30分ほど超過しておりますので、時間には関係ないというものの、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、ご意見、ご質問ございましたら、この時点で何かありましたら、委員の先生方、ご質問お願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

細部の点検、評価はこれからでございますが、気のついたところございましたら、短い時間ですが、ご質問、ご意見ございましたら、お願いしたいと思います。

はい、どうぞ、田村委員。

○田村専門委員 事業成果集の110ページで、期中評価チェックシートのご説明いただきました。非常に活用されているということなんですけれども、対象地を、生育良好・生育不良、広葉樹林化という3つにタイプを分けて、生育不良と広葉樹林化に対しては施業をしないことになるのですね。生育不良の定義を見ると、数値を出して、機械的に判断されているようですが、このセンターの本来の大きな目的である、元気な山をつくるという目的を考えるのであれば、その生育不良であるところこそ管理、手入れをして元気な山につくってもらいたいと思います。現状を見て判断されているとは思いますが、この辺はどうなっているのかなど。業務の効率性という視点がすごく重要視されますが、業務の効率性とやらなければならない業務を縮減するという事は別だと思いたすけれども、その辺はいかがでしょうか。

○太田分科会長 はい、では、よろしく申し上げます。

○山口理事 では、お答えいたします。

このシート、ちょっと保育間伐の例として出しているものでありますけれども、この生育良好、生育不良というのはちょっと表現がいかげんかなというのがありまして、ちょっと誤解されやすいなというのがあるのですが、といいますのは、要するに保育間伐をやるにしても、林の込みぐあい、要はその込みぐあいがどうであるかというのを当然見るわけでありまして、そうしますれば、標準に比べて成長がおくれている状況であるならば、それを見合わせる。大体保育間伐、20年程度ぐらいからやるんですが、その辺あたりだと思いたすけれども、そうす

るとその標準的な成長に比べておくらせている場合はまだやらなくてもいいのではないかと。だから少しおくらせて、例えば3年、4年おくらせて、そこからやればいいのではないかとという意味で、この生育不良という区分を設けている。

ですから、やらないわけではなくて、今回は見送るということで区分けすると、そういうようなやり方だというふうにご理解いただければと思うんです。決して生育が悪いからそれをもう見放したとか、そういうつもりではなくて、そういうことでございます。

逆に、広葉樹林化が進んだ場合には、ちょっと広葉樹がもう入ってしまって、目的樹種であるスギ、ヒノキがないというような状況であると、そこはもうちょっと除外しなきゃならないと。だからそこは広葉樹林化ということで区分しているというような、そういうようなことでございます。

○太田分科会長 田村委員、いかがでしょうか。

○田村専門委員 そうすると、手入れをするのはまだ早いという、そういう意味なんですか。一般的に間伐遅れが叫ばれておりますが、これはまだその時期に達していないという意味なんですか。

○山口理事 そうですね。ですから、標準的に、例えば20年のところを画一的に入ろうとして、山を見に行ったらとしますと、まだ山の状況を見たときに、込みぐあいがそこまではいっていないよねというようなところは除外するというので、あと二、三年、もうちょっとたってから入ってもいいのではないかと、そういう意味において、生育不良という区分に入るという意味です。

○田村専門委員 そうすると、何か不良という言葉は適切ではないなというか。

○山口理事 おっしゃるとおり。だから生育がおくらせているとか、そういうような表現になるのではないのかなというふうには思っているのですけれども、このあたりちょっと誤解を受けやすいなと思っております。

○田村専門委員 はい、わかりました。

○太田分科会長 よろしいですか。ちょっと表現の問題もあると思いますが、一般的には生育不良に近い場所なんではないかな。

○山口理事 植えてあるところが、我々のところは、水源林造成事業というのは奥地にありまして、そうしますとやっぱりそういうところが結構あるということです。

○太田分科会長 あるんですね。ですから、表現が必要かもしれませんね、そういうことに対応した。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。何でも結構でございますので、気のついたところを、はい、では、どうぞ。

○川上専門委員 一言意見を述べさせていただきます。

新規採用職員の抑制ですとか、あと職員を減少させなければならないっていうんでしょうかね、そういう厳しい条件の中、国民の皆様ニーズが多岐にわたっている中、本当に森林総合研究所の皆さん、職員の皆さんよくやっつけていらっしゃるなというふうに思っております。

事業成果集の中で、42ページに耐火集成材の開発というようなものが載っております。

今回、公共建築物の木材利用促進法が成立して、これからこういったニーズというのは高まっていくと思っているので、大変すばらしい結果が出たのかなと思っているところです。

全体を見させていただいたときに、やっぱりこれからは木を使っていく時代じゃないのかなと、木を使って森を育てるといようなことで、この事業成果集は重点研究について報告をするものなんでしょうか。全体を見ると、何となく木材に関する成果というのがちょっと少ないような感じを受けて、それでいて、私ちょっと重点研究というのがどれなんだろうというのが、どの資料を見たらいいか、ちょっと膨大過ぎてわからなかったのが、重点研究というのがどのページに載っているよというのを、まず教えていただければいいなと思うのと、これからもこういった木材を活用するといようなほうの研究も引き続き努力していただきたいなということ、以上です。

○太田分科会長 どうもありがとうございます。

評価に重要な資料ですので、ちょっと解説をお願いしたいと思います。

○大河内理事 概要説明版というもので見ていただきますと、重点研究課題というのは、例えば3ページを見ていただきますと、アのアのaというのがございますね、例えば一番上に。これ一つ一つが重点課題です。この一つ一つについて、私たちは、年度計画がそれぞれの中で幾つか立ちまして、そのすべてについてこたえなければいけないのですが、この事業成果集はその中から特に、一応各分野を満遍なく、それぞれの分野で一番いい成果を例示として挙げさせていただいております。

詳細は評価シート、この資料1というものの評価シートの、ページとしては18ページ以降です、評価単位用シートということで、評価単位ということでそれぞれ資料がまとまっております。この中に、実施結果というところがありまして、年度計画というものがありまして、その年度計画の一つ一つに実績というところで、それを達成したかどうかということが、内容が書いてございます。一応そういう構造になってございます。

○鈴木理事長 今のはちょっとわかりにくいので、補足します。この事業成果集のページをめぐっていただきますと、バイオレットの部分が重点課題です。12ございます。あと細かいのが重点研究になって、その中にすだれのように入っている。ですから、この紫色の項目が12の重点課題になってございます。

その上位にあるのが5つの重点領域です。それが一番見やすいかな。だんだん細かくなると見にくくなってまいります。

○太田分科会長 重点課題というと、要するにここにあるの全部ですよ。つまり、重点課題以外の研究もやっているという前提があるじゃないですか。それはないですか。

○鈴木理事長 それはありません。

○太田分科会長 いわゆるすべての人たちが研究をやっている。

○鈴木理事長 すべての研究は、やっているのは、私どもは重点領域、5領域をつくって、その中に12の重点課題を抱えて、1つの領域の中に二、三の課題を抱えて、そしてその重点課題の下に500ほどの研究テーマがあるというふうになっています。ですから、こういうものに関係しない研究はしていないというのが原則であります。

○太田分科会長 では、私が言うのとはちょっと違って、全体を、そういう研究しかやっていないと、こういう内容ですね。だから、結局全体になってしまうんですね。その中でどこを見るかというのは、これはどうするのかな、それぞれが見るのか、あるいは重点としてこれでいいのかとか、そういうことになる、あるいは長期計画のときにそういうことも議論されると、こういうことでしょうかね。そういうことだと思います。

○川上専門委員 わかりました。

○太田分科会長 わかりました、重点課題以外はやっていないと。

○川上専門委員 成果集のほうは、中でもより成果があったと自分たちで評価できるものを、またこれにまとめているというふうなことですね。

○大河内理事 はい、そのとおりです。もうちょっと言いますと、たくさんやっている研究の中で、特に重要なものについて年度計画をつくって答えを出すと、その中でも特にすぐれたものについてここに詳しく説明させていただいた、そういう構造になっています。

○太田分科会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。どうぞ。

○早坂委員 関連でよろしいですか。ちょうど今成果集の42ページ、43ページのことのスギの耐火集成材のことが出ましたんで、これも大変興味がありまして、今これが確立をきっちとさ

れると、木造建築の階数だとか、いろんな形で木がたくさん使われると、そういう画期的な研究だと思っております。

ただ、そのときに注意していただきたいのは、やっぱり二酸化炭素をどれだけこれによって出すのか、それから薬剤が解体した後に地球環境にとって害が残らないようなものなのかと、そういうものもきちっと立証されながらやっていただきたいと思います。

というのは、やっとならシフトはしたけれども、実際使ったら、いろいろなものを総合的にやったら、やっぱり余りよくないというふうにならないような研究をいただきたいと思います。

以上です。

○大河内理事 ありがとうございます。

前段の使った場合どうこうというのは、実は先ほどお示ししましたうちの、この成果集の8ページから9ページのところに、その大きい一つの答えがあると思うんですけども、木材を利用した場合でも吸収量を現在の成り行きと、木を使わなかった場合と同じ程度にするというのは、再造林をすることによって達成可能だというのが8ページから9ページのほうでございます。

それから、薬剤については私も専門家に随分聞いたんですが、これは燃やしても何しても全く問題のないもので、非常に定評あるものを使っているということでございました。

○早坂委員 ありがとうございます。

○太田分科会長 どうもありがとうございました。

ほかに。はい、どうぞ。

○古田専門委員 年間457本もの論文が出ているというから、とてもすばらしいことと思うんですけども、出れば終わりっていうことではなくて、研究者としてその論文をどのように評価して、またそれをどういう形で普及、あるいは科学研究に提供しているのかと、組織としてそれを、個々の論文が出たら、ああ、よくやったというのはもちろんですけども、組織としてどれをどういうふうの評価して、またそれをどういうふうにご利用しようとしているのか、そこのところをお聞かせいただきたいと思います。

○太田分科会長 お願いします。

○福田理事 まさに、委員ご指摘のとおり、どう使われるか、出口が一番大事でございます。先ほどもご紹介させていただきましたが、各種の行政サイドのJAS規格の見直しでありますとか、今まで安全性が評価されていない分野、先ほどの、例えば木材についてのVOCが出るのですが、同じように微量に出るけれども、それは大丈夫だということを明らかにしました。



きちんとそういうものを評価しないと、今は木材製品も使われないという時代でございます。

そういう研究成果をきちんと規格とか、具体的な製品をつくる過程に反映させていく、あるいはそれを利用する方々に、こういうものについては合板の基準なども典型ですけども、ああいう形で、消費者の目にも見える形で提供していくという形の、全体の仕組みの一番スタートの部分が私ども担っているというふうに思っております。

そういう意味では、特に木材の分野などは規格の製品化、それから規格を検討する場合、それから安全基準を設定する場合と、こういうものについて私どもの研究成果というのが確実に反映できているのではないかというふうに思っております。

一方、また温暖化とか、こういう問題につきましては、大きな話、国際交渉にもかかわるような話でございます。先ほどもご紹介させていただきましたが、私どもネットワークでやっております研究成果というのは、国際交渉の場でもきちんと反映されて、我が国の交渉方針の一部にもなり、またそのことが具体的な政策として今間伐の重点的に取り組むということで、ここまで温暖化対策ということで進んでおりますけれども、そういう政策の面でも生かされているのではないかというふうに思っております。

今後とも、そういう意味で、いろいろな媒体ももちろんでございますが、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

○太田分科会長 ありがとうございます。

よろしゅうございましょうか。

○大河内理事 もう一つ、では、今の件で、研究サイドからも論文だけ出して、あとはパンフレットつくって終わりというのではいけないということで、強く私たちも考えておまして、先ほど理事長のほうから発言もありましたように、今後はやはり研究成果を使うまでの間、もうちょっとしっかりケアしようということで、産学官ということで、新しく今年度からまたその方向でも努力するように取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○太田分科会長 古田先生の言われるような質問の内容が、ここ1年間いろいろ出てきた指示されている内容には一致しているように私は感じております。その分だけ、今年の今と比べますと、より今、古田先生が言われたようなことを重視していくというのが流れかなというふうに、私も感じて聞かせていただきました。

ほかにございますでしょうか。はい、では一言。

○箕浦専門委員 今のことに関連するかもしれませんが、林野庁さんのほうで国産材50%を打ち出していらっしゃる。そうすると、2,000万立米ぐらい使っていないといけない、

そういうような状況で、ここいろんな研究なされていらっしゃるかと思うんですけども、その2,000万立米をまた使っていくような研究というか、どの程度こういう関連があるかということと、あともう一つはコストを、従来は国立の研究機関で、コストというところがちょっと度外視されていたのかなというような気がするものですから、コストの意識はどういうふうにお考えになっていらっしゃるのかなというのをちょっとお聞かせ願えませんでしょうか。

○太田分科会長 お願いします。

○福田理事 まさに、委員ご指摘のとおり、これから50%というものを目指していく場合は、今まで利用されなかった分野でありますとか、あるいは外材を使っている分野を逆に奪い取っていくということをやらない限り、国産材のウエートは高まっていけないわけでございます。

そういう意味で、コストをきちんと、代替できるコストで、あるいは今まで使われなかった分野でもこのコストならば合うというようなこと、特にこの分野は、バイオマスの関係は該当すると思いますけれども、バイオマスのように薄く広く広がって存在するものを集積して使う、そのときに当然そのコストは高くなる、逆に高くなってしまいう面がございますので、これをいかに効率化、同時にまたそれに見合う用途、特にリグニンに着目しておりますけれども、リグニンの新しい用途、これ積極的に、今までまだ用途はありますけれども、ごくわずかですので、これを効率的にリグニンを取り出し、かつそれを製品として具体的に付加価値の高いものの商品開発まで持っていくところを、これはまさに産業界と一緒にやらなきゃいけない分野でもあるわけございまして、そういう意味で、研究所、まさにこういう機運が高まっているところで、今までの木材関係と余り関係ないような業界ですね、例えばトヨタの子会社でありますとか、そういうところとも共同研究を進めながら用途の開発なども一緒に取り組んでおりますので、そういう研究者も意識を持って取り組んで、私どもの中の議論もそういうコストという議論を必ずするよということ、内部でも取り組んでおります。そういう取組をしているということをご報告させていただきます。

○太田分科会長 どうもありがとうございます。

はい、一言。

○岡田委員 成果集の28ページ、29ページなんですけど、環境教育への貢献のところは、

一番最後のところに、科研費のテーマで高等学校での云々ということで、最後提言を行うんだということになっているんですけど、これ提言のレベルまできちっと整理できたんですか。

それと、ここで私ちょっと気になっているんですけど、こちらのシートの当初の課題と、それとここでは、実は交付金プロジェクトと科研費というこの3つの課題が重ねて出てきています

ね。それぞれに報告書を書かなきゃいけないと思いますし、科研費の場合、特にレポートをきちっと出すということになっていきますので、そうすると、個人ごとの研究時間というのが、それぞれのテーマごとにどういうふうになっているんだということがきちっと管理としてできているのかという、このあたりのところもちょっとお聞きしたいと思いますので、2点ですね。

○太田分科会長 お願いします。

○大河内理事 先ほどの提言のところですが、これ文部科学省に提言ということではなくて、こういう環境教育をやっている高等学校のグループがありまして、そちらのほうに提言しているというふうに聞いております。

○岡田委員 ペーパーで提言という形で……

○大河内理事 ペーパーでしたかどうかはちょっと確認……

○岡田委員 公になってはいないんですか。

○大河内理事 それはちょっと確認いたします。そこまでは私のほうでは今わかりません。

○岡田委員 というのは、このテーマっていうか、この内容がきちっと出てくると、私は大変おもしろいなというふうに思っているんです。要するに、子供たちの教育ですとか、山に連れていくことはよくやるんですけども、高等学校の学生に対しては、実は余りプログラムもありませんし、生徒自身が余り乗っかってこないんですよ。こういうことがきちっとできると、本当に社会に出る前、ないしは大学で専門教育を受ける前のそういう学生なものですから、まさに教育として、自然教育が本来的にきちっと社会全体の中に位置づくのかなというふうに思っています、大変興味深いです。

○大河内理事 高等学校の先生のグループがありまして、それに対して研修をしているという状況でございます。

それから、もう一つの交付金と科研費のことですが、これ一応別のテーマでやっていますので、今回ここを出すに当たって、それ一つ一つは細かいので、まとめて出してくださいということで提案させていただいておりますので、ちょっとまとまって書いたがゆえに、別々のテーマをやっているんですけども、それが融合して書くようにと指示したために、そういうふうにあれされたのかもしれませんが、別々のテーマですので、別々の領収書をちゃんと出しております。

○岡田委員 評価をする場合は、私どもはやはりシートに即してやらなきゃいけないですよ。これに、ちょっとこの、こんなにいい成果が出ているのかっていうことで、テーマがちょっと違っていると、やっぱり成果の書きぶり、出しようというのは違ってきますので、やっぱりシートに

即した評価をすべきだというふうに思っていますので、このあたりちょっとだまされないようにというか。

○大河内理事 こちら、やがては一般向けに出すペーパーにもなっておりますので、ちょっとその辺はそういうことがあるかと思えます。基本はシートでございますので、シートで評価していただければ結構でございます。

○太田分科会長 どうもありがとうございます。どうぞ。

○鈴木理事長 今のにちょっと補足させてもらいますと、担当者はこの科研の成果を日本森林学会誌に掲載して、そのときにこういうふうに提言しますと。つまり森林学会誌のそういう論文を通して多分提言しているつもりなんだろうというふうに思いますが、具体的に社会に対してどうしているかは後で確認したいと思えます。既にそういう論文で提言しますというふうに論文の中には書いてありましたので、そういうつもりである程度の役割を果たしたんじゃないかというふうに。それともう1点のエフォートですけれども、すべて管理しておりまして、100%になるようにいろんな形で記録はとってございます。

以上です。

○太田分科会長 どうもありがとうございました。

○島本委員 アのアの温暖化の研究のところちょっとお伺いしたいんですけれども、この項目だけが、この中で「s」評価ということで、ちょっとお伺いしたいんですけれども、先ほどのご説明ですと、この自己評価シートのほうですと、19ページの真ん中より少し下のところにある伐採量と吸収量のところで、伐採量を多くしても、再造林を促進すると吸収がよくなるというところが非常に評価が高かったように思うんですけれども、非常に大ざっぱな話でいうと、森林が成長していく過程で、若いときは吸収が多くて、だんだん蓄積が増えなくなって安定するということは割と常識的な話で、伐採して再造林すると、若い木がまた増えるわけなので吸収が促進されるという意味では、定性的にはある意味常識的な結果だという気がするんですね。

それで、どこら辺が高い評価をされたのかというか、ちょっと評価をどう考えていいのかというのがいま一つよくわからないので、そこら辺をご説明いただきたい。

○太田分科会長 お願いします。

○大河内理事 成果集の9ページを見ていただけますでしょうか。

9ページの真ん中のところに、真ん中の左側の図、赤い字で炭素吸収量と書いてあります。このジグザグのところを赤でずっと下がってきております。ですから、これ委員のおっしゃるとおり、成熟していった吸収量がだんだん減少していると、成り行きです。現状程度の伐採量

ということで考えるとこのようになります。

その下に4つの林業シナリオに基づくシミュレーション結果の比較とございます。その中の伐採量を半減するというやり方がありますけれども、伐採量を半減しますと、若い木が増えな  
いんですが、今ある木も吸収がとまっているわけではないので、どんどん吸収していますから、  
伐採量半減のほうが現在の成り行きよりも実は吸収量は多いんです。ですから、伐採量2倍に  
しますと、ぐっとこれ減りますので、やっぱり伐採しますと、若い木が十分育つまでかなり時  
間がかかりますので、やはり吸収量は減ってしまうんです。そこで、造林を促進することによ  
って、伐採量の影響だけではなくて、造林の影響で吸収量を増やすということができると、こ  
ういうことです。

ですから、ただ伐採すれば自然に増えるというのを超えて、増やすことができると。ですか  
ら、いわゆる林業を振興しようとしている現在のやり方でも、ただ伐採量を増やすだけで造林  
の仕方というんですか、面積が現在と同じ程度ですと、やっぱり吸収量はどんどん減ってしま  
うので、さらにそこはアクセラレートする必要があると、そういうような内容でございます。

○島本委員 わかりました。

○太田分科会長 よろしいですか。ありがとうございます。

もう一言。

○箕浦専門委員 研究員の方の人数の件なんですけれども、ここで減員というような形でい  
ろ努力されていらっしゃると思います。

それで、実際若い方が入って、それで年配の、リタイアされる年齢でそれ以上の方が出てい  
っている状況であれば、新陳代謝が生まれて非常にいい状況かと思うんですけれども、ただ減  
員だけというような、本当に必要な分野の方を採っていない状況だとまずいんじゃないかなと  
いうような気がします。

国立といいますか、今は独立行政法人ということなんですけれども、国内で唯一のこういう  
ような、森林であり、林産であり、そういうような研究機関だと思いますので、その必要な分  
野、それが先ほどコストというお話ししましたけれども、本当に必要な分野であれば、その分  
野の研究の方は採用していかないといけないんじゃないかなと思っておりますので、昨年度  
もこういうようなお話が一つあったかと思うんですが、若い方も入れていって、研究員のバラ  
ンスというのをきちんととっていただけたらなというような気がいたします。

○太田分科会長 では、手短に状況をお願いします。

○福田理事 まさにご指摘のとおり、私ども大変問題意識を持っておりまして、いかにその研

究水準を維持しながら社会貢献していくかと、これが大事、そのためには人的資源、非常に大事でございます。

実際の話を上申しますと、1%削減という横並び、そう言うのはなんですが、各研究所が横並びで全部1%削減となっていますので、若干厳しさがちょっと違うようなところもありますけれども、今回そういう中で、出ていっている方々というのは40代後半とか、いずれにしろ中堅ぐらいの方が大学とか別の研究機関に応募されて出ていっている方が多いように思っておりますが、その補充というのはなかなか今できておりませんでした。

これを今回、任期付の特別研究員の採用という形で、初めてことしの1月に5名を採用いたしました。またこの4月に、この年度とは違いますけれども、次年度、22年度の4月1日以降で、15人ぐらい入れようと思って、これは入ってくる方は30歳、31ぐらいの、平均すると、37歳以下、一方でドクターを持っている方なので20代の後半よりも上ということでございます。平均すると31ぐらいかもしれません。そのくらいの方を入れて、かつ今委員言われましたように、特に温暖化でありますとか、それから木材の利用関係でありますとか、喫緊の課題に対応すべく、そういう分野について所内でもきちんと議論しながら重点的に採用できるようにということに取り組んでございます。

○箕浦専門委員 そのような方は、またお残りになることは可能なんですか。

○福田理事 今の任期付の研究員の関係でございますけれども、一応更新は可能ということになっておりますが、原則的には5年の任期ということでやっておりますので、その間にパーマネントの研究員の採用枠がもし採用できるような状況になれば、そこに手を挙げて移っていただく方も出てくるかとは思っておりますけれども、基本的には5年で任期ということでございます。

○太田分科会長 どうもありがとうございます。

では、一言。

○古田専門委員 今のことに関してなんですが、任期付の研究員というのは大体日本人でしょう。そうじゃなくて、世界じゅうから、その枠を使って研究員を集める、そしてそういう方たちは任期が終わってもそれぞれの国へお帰りになればいいんですけれども、今までの、この報告書を見ますと、社会貢献にしても、何か森林総研はすごい能力があつて、世界じゅうに奉仕しているというふうに書いてあるんですけども、実態はとてもそんなものじゃないと、推測するだけ、本当は知りませんが、推測するだけなんですよね。

だから、やっぱりこの時代、もっともっと、うちにこもらないで、できることなら研究員だ

って、もう日本語を話し、日本で教育を受けた人じゃなくて、日本語わからなくて、外で教育を受けた人であっても、半分ぐらいはそういう人を集めるぐらいの気概をいただければうれし  
いなと思います。

○福田理事 ご指摘ありがとうございます。今回の任期付の採用に当たっても、英語のホーム  
ページのほうにきちんと掲載をいたしまして、海外からも実際に応募がございました。そうい  
うことで、私どももこれからこういう制度、全体に今のところこういう任期付という方向に動  
いていますので、きちんとそういうことでレベルが海外とも含めて決して劣ることのないよう  
に、人的資源も確保していきたいというふうに思っています。

○古田委員 応募があつてから審査をしていただきたいと。

○福田理事 かつそこにも、今の男女共同参画の取組などもきちんと書きまして、こういう取  
組をしている研究機関であるということを明記した上でやっておりますので、そういう意味で  
は若干今までと違う取組になっているかと思えます。

○太田分科会長 それでは、委員長の判断でこの辺で打ち切らせていただきます。大分オーバ  
ーしておりますので、大変申しわけないんですが、いろいろこれからまだございますでしょう  
けれども、ぜひ点検・評価のほうよろしくお願ひいたします。また、委員から質問等がござい  
ましたら、ぜひ事務局あるいは総研のほうでお答えいただければありがたいと、そういうふう  
に思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、何度も申し上げますが、時間が押しておりますので、少し急がせていただきたい  
と思えます。

続きまして、森林総合研究所の財務諸表等についてです。

平成21年度の財務諸表に入る前に、昨年ご承認いただきました平成20年度の財務諸表に誤り  
がありましたので、再度ご承認いただく必要があるとのことでございます。ちょっとこれ、加  
わったこととなりますが、平成20年度財務諸表附属明細書について、ご説明をお願いいたしま  
す。

○安楽総務部長 総務部長の安楽でございます。資料の3-2というのをご覧ください。

資料の3-2の表紙をめくっていただきますと、中身が書いてあります。この財務諸表の附  
属明細書の36ページに誤りがあつたわけですけれども、正誤表が3ページ目に載っております。

決算自体は適正に行われているところですが、当該財務諸表附属明細書を作成するに当たり  
まして、一部集計をする過程で誤謬が生じたものでございます。

具体的には、当法人の関連公益法人であります社団法人林木育種協会に対します集計におき

まして、総支出額及び契約額で行うところを、担当者の錯誤もありまして、誤謬が発生したところでございます。

中身はご覧のとおりでございます。下線が引いてあるところが新しい数値ということでございます。

再発防止といたしまして、今後は担当部署だけではなく、複数の部署によるチェック体制をとるとともに、関連法人にも確認を依頼するなど、誤謬の再発防止体制を整えることとしております。

○太田分科会長 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました件について、どなたからでも結構ですので、ご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。誤謬の発生ということでございますけれども、いかがでございますでしょうか。

では、内山先生。

○内山委員 今回は附属明細書の関連公益法人をめぐる開示事項で、残念ながら誤謬が出たということで、ちょうど一番クリティカルな事項に過ちが起きました。いろいろお話をお伺いしますと、これは別に意図的に行われたものでも何でもないわけでございますが、あくまで担当者の錯誤ということで、はたしてこれが昨年度の全体の財務諸表の適正性に関わる判断に大きな影響を与えるかということを考えますと、森林総研全体の財務諸表の適正性が揺らぐもしくは、損なう程度のものではないのかなという判断をいたしております。

ただ、1点、私も評価委員として今回の件で今現在検討しておりますのは、冒頭ご説明もございましたが、「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」という中で、政独委含めて、いわゆる法人の内部統制のあり方というものが適正かどうかという視点からも評価をしなければならないということが明言されているわけでございます。

今般、ご用意していただいております資料の3-2で、本件に関しどのようなコメントが研究所からあるかと申しますと、3段目に、「今後は、担当部署だけではなく複数の部署によるチェック体制を取ると共に、関連法人にも確認を依頼するなど、誤謬の再発防止体制を整えることとします。」という、まさにこうしていただかなければ困るわけでございますが、これは評価の視点によっては、内部統制組織が不完全であったということを明言されているわけでございます。この辺を含めて、今回の独立行政法人の評価に当たっては、どの評価項目でこういった事態を反映させるべきなのかなということ、これから検討しなければならないということでございます。



○太田分科会長 どうもありがとうございます。

何かコメント、今の段階でございますか。内山委員含めて、これから、これも含めて評価ということだということでございますが、特に何かございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。評価委員の一員としての考え方ということだろうと思います。

ほかに何かこの点、ございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、ありがとうございます。ただいまご説明いただきました件についてご質問いただいたわけでございますが、財務諸表の修正については、森林総合研究所から承認申請が行われた後、農林水産大臣が評価委員会に対してその承認について諮問を行うことになるわけですが、本日の分科会において、内容について今説明を受けたところでございます。森林総合研究所からの承認申請は済んでおりますが、農林水産省内での林野分科会への諮問手続がまだ済んでおりません。

そのため、この場におきましては、今後大臣から同じ内容で評価委員会に正式に諮問された場合にはという前提で林野分科会として、内山先生の意見があったわけですが、特に意見なしという回答をさせていただいてよろしいでしょうかと、こういうことになると思いますが、評価委員の皆様いかがでしょうか。これからどうかという、内山委員の意見がありますが、これはどうしましょう、その辺は。

○内山委員 これからの評価です。だから財務諸表の再承認云々ということとは次元の違う話です。

○太田分科会長 ということで、特に意見なしと回答させていただいてよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○太田分科会長 ありがとうございます。そのように取り計らうことといたします。

それでは、今度は平成21年度財務諸表の説明に移らせていただきます。ご説明よろしく願いいたします。

○安楽総務部長 それでは、続きまして、平成21年度の当法人の財務諸表等につきまして説明させていただきます。

資料3、それから③財務諸表説明用資料というのがございます。この2つをお手元に置いてください。資料3、それから③財務諸表説明用資料、資料3は上のほうに順番にありますけれども、③のほうは大分下のほうに、参考資料の下のほうになります。③のほうはかなり薄いので。

それでは、まず厚いほうの資料、資料3、平成21年度財務諸表等をお開きください。

当法人は平成20年4月に旧緑資源機構の事業を継承したことによりまして、現在研究・育種勘定ほか、特定地域整備等勘定、水源林勘定の3つの勘定を有しております。

それぞれの勘定では事業の性格が大きく異なりますので、3勘定を合わせたものにつきまして、1ページから2ページの貸借対照表におきまして、当法人としての資産合計及び負債、純資産合計が平成21年度末で1兆3,390億円であること、それから3ページから4ページの損益計算書におきまして、平成21年度の当法人の経常費用合計が1,012億円、経常収益合計1,024億円と、3勘定合わせて1,000億円強の規模の研究及び事業を実施していることをご報告させていただくことにとどめさせていただきます。あとは、各勘定ごとに説明させていただきます。

なお、通則法第39条に基づき、会計監査人による監査を終了していることをご報告いたします。

私からは研究・育種勘定の財務諸表等につきまして説明させていただきます。

まず、薄いほうの③財務諸表説明用資料、これの1ページの貸借対照表比較表をご覧ください。なお、時間の都合で100万円単位で説明させていただきます。

最初に、資産の部について説明します。

資産の大部分は土地、建物等の固定資産ですが、そのほかに現金、預金等の流動資産を17億3,500万円有しております。流動資産の中で、現金及び預金が前年度より2億2,500万円の増加、未収入金が2億6,700万円増加していますが、これは運営費交付金債務と、国からの委託事業に係る未収入金とが増えたことによるものです。

固定資産は、前年度に比べ5,900万円増加しておりますが、これは建物、施設等の減価償却と機械装置バイオエタノールの増が主な要因となっております。

流動資産と固定資産とを合わせた資産合計は478億2,000万円となっております。

次に、負債の部ですが、平成21年度から平成22年度に引き継ぎました短期の債務である流動負債は16億4,300万円となっております。そのうち運営費交付金債務が5億2,400万円と、前年度に比べ2億9,600万円増加しております。その主たる原因は、退職手当等に係る人件費残の増加によるものです。

固定負債は独法設立時に国から無償譲渡されたり、その後、運営費交付金等により購入した機械・器具等に係る長期の債務であり、流動負債、固定負債を合わせた負債合計は29億7,700万円となっております。

最後に、純資産の部ですが、これは土地、施設等に当たる資本金、資本金の増減を表す資本

剰余金、そのほか利益剰余金から成っております。その合計額は448億4,300万円となっております。

以上、負債と純資産を合わせた負債純資産合計は478億2,000万円となっております。

次に、損益計算書比較表をご覧ください。

まず、経常費用についてですが、人件費は研究所全体の人数が前年度と比べて22人減少したことなどに伴いまして、研究業務費と一般管理費を合わせた人件費全体として3,400万円減少しております。

また、研究業務費の業務委託費が1億6,700万円増加しておりますが、これは主に補正予算で、太陽光パネルの設計業務を費用化したことによるものです。

経常費用全体としては、業務委託費や消耗備品費などにより、前年度に比べて2億2,900万円増加し、120億3,500万円となっております。

次に、経常収益についてですが、前年度よりも9億9,500万円増加しまして、総額で129億4,000万円となっております。これは主にバイオエタノール実証試験による受託収入の増加によるものでございます。

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益については、9億500万円発生しておりますが、その主な原因は委託費により取得した機械、器具等の資産についての財務処理上の費用と収益の発生時点のタイムラグによるものでございます。

以上、当期純利益が9億500万円発生しており、これと前中期目標期間繰越積立金取崩額1,300万円を合わせた当期総利益は9億1,800万円となっております。

次のページをお開きください。

キャッシュフロー計算書は、当該年度内の現金の出し入れを明らかにしたものでございますが、資金期首残高5億1,000万円に対しまして、期末資金残高は7億3,500万円と増加しております。これは、貸借対照表の流動資産で説明しましたように、運営費交付金債務の増加等によるものでございます。

次に、行政サービス実施コスト計算書につきまして説明いたします。

研究業務費、一般管理費など損益計算上の業務費用に、それには計上されません損益外の費用を合わせた当期の研究所の総コストは133億5,500万円となっております。これから受託収入など行政サービス実施コストには算入しない当期の自己収入28億4,600万円を控除した105億1,000万円が当期の行政サービス実施コストとなり、前年度に比べて8%のコスト削減が実現されたこととなります。

次に、利益処分に関する書類の案について、ご説明いたします。

厚いほうの資料3、財務諸表等本体の49ページをお開きください。

損益計算書による当期総利益は9億1,800万円発生しておりますが、多摩森林科学園の入場料など自助努力に係る自己収入について、年度計画額約6,200万円を上回る収入が発生しておりませんので、目的積立金は計上せず、すべて積立金に計上することとしております。

次に、重要な会計方針について、変更点を説明いたします。

今の資料の52ページをお開きください。

独法会計基準の改定によりまして、金融商品の時価等の開示に関する事項の注記を追加しております。

固定資産の減損関係につきましては、53ページに記載してありますが、法人自らが使用しないという決定を行ったため、当年度において5件、6資産の減損処理を行っております。なお、これらの資産につきましては、すべて除却処分を行っております。

財務諸表の34ページから36ページでございますが、関連公益法人等についての情報として、(財)林業科学技術振興所と(社)林木育種協会の情報を載せております。これは、当法人との取引に係る額が事業収入の3分の1以上となるため、情報の開示が義務づけられているものでございます。

最後に、決算報告書につきまして説明いたします。

同じく資料の75ページをお開きください。

平成21年度の予算額は、収入、支出ともに119億4,900万円であったのに対し、決算において、収入は131億4,300万円、支出は128億3,500万円となっております。収入において決算額が予算額より増えているのは、政府等受託研究収入を主体とする受託収入が予算額より増加していることによるものであり、ほぼそれに見合う分、支出の受託経費も増加しております。

決算における収支差3億700万円につきましては、運営費交付金債務と自己収入に係る利益によるものでございます。

以上をもちまして、研究・育種勘定についての説明とさせていただきます。

○平澤津総括審議役 平澤津でございます。資料につきましては、先ほどと同じ資料を使います。

引き続き、特定地域整備等勘定及び水源林勘定の財務諸表について説明いたします。

森林農地整備センターにおきましては、特定中山間保全整備事業、農用地総合整備事業、水源林造成事業等を実施しております。特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業等につ

きましては、特定地域整備等勘定で経理いたしまして、水源林造成事業等については、水源林勘定で経理しております。

それでは、薄いほうの資料なんですけれども、3ページから説明に入ります。

特定地域整備等勘定の貸借対照表について、説明いたします。

貸借対照表は年度末におけます資産、負債及び純資産の状況をあらわしております。

まず、資産の部なんですけれども、金額の単位は億円で説明いたします。20年度決算額の資産合計4,571億円に対しまして、21年度決算額は3,986億円と585億円の減となっております。

これは、旧緑資源幹線林道の移管等による林道建設仮勘定556億円の減と、農用地総合整備事業の完了による農用地整備建設仮勘定57億円の減が主な要因となっております。

負債の部でございます。

平成20年度決算額の負債合計4,498億円に対しまして、21年度決算額は3,911億円と587億円の減となっております。これは、旧緑資源幹線林道の移管、特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業の完了に伴う資産見返り補助金等の取り崩しによる436億円の減と、長期借入金金の返済によります129億円の減が主な要因となっております。

表の下でございますが、純資産の部、20年度決算額の純資産合計72億円に対しまして、21年度決算額は75億円と2億円の増となっております。これは、利益剰余金2億円の増が要因となっております。

貸借対照表の全体としての傾向でございますが、特定地域整備等勘定におきましては、各事業の進捗に伴い、資産、各事業の建設仮勘定なんです、及び負債、資産見返り補助金と長期借入金金が減少していく傾向にあります。

引き続き、特定地域整備等勘定の損益計算書、下のほうの表にあります。それについて説明いたします。

損益計算書は、21年度中に発生いたしました費用及び収益の状況をあらわしております。21年度の経常利益は2億円となっております。これは、経常費用である財務費用34億円に対しまして、経常収益である割賦利息収入36億円となったことが主な要因となっております。また、21年度の当期総利益は4億円となっております。これは、当期純利益2億円を計上したこと、前中期目標期間繰越積立金から2億円を取り崩したことが要因となっております。

この利益処分につきましては、厚いほうの資料なんです、財務諸表等資料3の59ページに利益の処分に関する案のとおり、積立金として処理することとしております。3億9,900万円でございます。

続きまして、先ほどの薄いほうの説明用資料に戻ります。4ページでございます。

特定地域整備等勘定のキャッシュフロー計算書について説明いたします。

キャッシュフロー計算書は、業務活動によるキャッシュフロー、投資活動によるキャッシュフロー及び財務活動によるキャッシュフローに区分しまして、当該年度の資金の流れを整理しております。業務、投資、財務活動を合わせて総収入560億円、総支出は544億円となりまして、21年度の資金期末残高は67億円となっております。要因といたしまして、有価証券の満期による払い戻しによる収入が要因となっております。

続きまして、下の行政サービス実施コスト計算書について説明いたします。

総コストは旧緑資源幹線林道、特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業の3事業の完了及び移管に伴う投資原価と一般管理費などの業務費用及び政府出資金の機会費用等を合わせた848億円となっております。

一方、自己収入は3事業の移管区間及び完了区域に係る負担金、賦課金の収入を合わせました260億円となっております。

差し引きされました21年度の行政サービス実施コストの額は588億円となっております。

続きまして、次のページですが、5ページの水源林勘定の貸借対照表について説明いたします。

まず、資産の部です。

20年度決算額の資産合計8,598億円に対しまして、21年度決算額は8,927億円と328億円の増となっております。これは、水源林造成事業の投資等による水源林323億円の増が主な要因となっております。

負債の部です。

20年度決算額の負債合計2,008億円に対しまして、21年度決算額は1,940億円と68億円の減となっております。これは、長期借入金の返済による91億円の減が主な要因となっております。

純資産の部でございます。

20年度、決算額の純資産合計6,590億円に対しまして、21年度決算額は6,987億円と396億円の増となっております。これは、政府出資金の受け入れによる資本金133億円の増と補助金の受け入れ等により資本剰余金263億円の増が主な要因となっております。

貸借対照表の全体の傾向でございますが、水源林勘定におきましては、まだ造林木が生育段階でありまして、今後長伐期施業等も検討されておりますために、資産は、水源林の科目ですが、及び純資産、政府出資金と資本剰余金が今後増加していく傾向にあります。

引き続き、水源林勘定の損益計算書について説明いたします。

21年度の経常利益は6,000万円となっております。これは、経常費用である分収造林原価8,000万円に対しまして、経常収益である分収造林収入2億円となったことが主な要因となっております。

また、21年度の当期総利益は3億円となっております。これは、当期純利益6,000万円を計上したこと、前中期目標期間繰越積立金から2億6,000万円を取り崩したことが要因となっております。

この利益処分につきましては、また別冊の財務諸表等、資料3の69ページ、利益の処分に関する案のとおり、3億2,500万円を積立金として処理することとしております。

先ほどの薄い資料に戻ります。6ページに入ります。

水源林勘定のキャッシュフロー計算書について、説明いたします。

キャッシュフロー計算書は、特定地域整備等勘定と同様の整理をしております。業務、投資、財務活動をすべて合わせた総収入582億円、総支出は568億円となり、21年度の資金期末残高は41億円となっております。

続きまして、行政サービス実施コスト計算書について説明いたします。

総コストは水源林造成事業に係る植栽及び保育等の事業の投資原価を整理している分収林造林原価、一般管理費などの業務費用と政府出資金等の機会費用を合わせた139億円となっております。

一方、自己収入は間伐木の販売、解約等にかかわる補償金の収入を整理している分収林造林収入などの収入の合わせた5億円となっております。

差し引きされました21年度の行政サービス実施コストの額は134億円となっております。

最後に、平成21年度の決算報告書について説明いたします。

別冊の資料3の76ページをご覧ください。

まず、上の特定地域整備等勘定の収入支出決算書ですが、収入の決算額は424億円となっております。翌年度への繰り越しは特定地域等整備事業関係経費等の事業資金である補助金相当額及び長期借入金の21億円となっております。

支出の決算額は412億円となっておりますが、主なものは特定地域等整備事業関係経費と林道事業関係経費と、及び一般管理費等となっております。翌年度の繰り越しは特定地域等整備事業関係経費と林道事業関係経費の35億円となっております。

水源林の収入支出決算書でございますが、昨年度は森林吸収源対策等の補正予算が130億円

追加されまして、収入の決算額は541億円となっております。翌年度への繰り越しは造林事業資金でございます補助金相当額の39億円となっております。

支出の決算額は539億円となっておりますが、主なものは造林事業関係経費と一般管理費等となっております。翌年度への繰り越しは造林事業関係経費等の42億円となっておりますが、大半が補正予算追加分となっております。

以上、財務表については以上のとおりでございます。

○太田分科会長 どうもありがとうございました。

ただいまご説明いただきました財務諸表について、ご質問、ご意見があればお願いしたいと思いますが、内山先生、いかがでしょうか。少しはしょらせていただきます。まず、先生のほうから。

○内山委員 ちょうどいたしました財務諸表に関して、今もまた増減分析をお伺いしたわけでございますが、私のほうで拝見している限り、特に異常な項目というのはないのかなと思います。

それと、本年度から金融商品の時価等に関する注記も始まっておりますが、それも適切に行われているという判断をしております。

また、利益の処分に関する考え方についても、現在の独立行政法人の考え方からして、特に異常のことはないと判断いたしております。

ただ、財務諸表全体の、財務に関連する評価ということで、5月18日付の保有資産の抜本的な見直しの問題ですとか、これは不要資産は返還しろということだと思っておりますが、そういった課題に加えて、従来からの指摘ですが、特に関連公益法人含めた競争契約形態がどうなっているかということに関する開示の問題でございますとか、それとあと冒頭ご説明ございましたけれども、特に研究所の場合は、緑資源の関係もありまして、ラスパイレス指数が高くなっている中での、いわゆる法定外福利費とか、レクリエーション費用の問題、そういったものが適切に開示されているかどうかということも含めて、これからの検討とさせていただきます。

それから、先ほど申し上げましたが、内部統制に関する課題というのがございますので、それもあわせて今後評価をしていきたいということでございます。

○太田分科会長 どうもありがとうございました。重要な点、幾つか指摘いただきまして、どうもありがとうございます。

ほかの委員の先生方、何かございますでしょうか。なかなか細かい数表ですので、またよくわからない点等、率直に申し上げましてありましたら、ご質問出させていただくというようなこ



とで、できるだけ理解していきたいと、こういうふうに思っております。

それでは、この点について質疑よろしゅうございましょうか。

先ほどと同じことでございますけれども、森林総合研究所の財務諸表については、森林総合研究所から承認申請が行われた後、農林水産大臣が評価委員会に対してその承認について諮問を行うことになるわけですが、本日の分科会において、内容について説明を受けたところです。森林総合研究所からの承認申請は済んでおりますが、農林水産省内での林野分科会への諮問手続はまだ済んでおりません。そのため、この場におきまして、今後大臣から同じ内容で評価委員会に正式に諮問された場合にはという前提で、林野分科会として特に意見なしと回答させていただきますよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○太田分科会長 それでは、そのようにさせていただきます。そのように取り計らうことといたします。

それでは、急ぎまして、議題その他に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料の4をご覧ください。

平成22事業年度長期借入金償還計画及び債券償還計画の認可申請についてという公文書が表紙となっている資料でございます。

こちらに記載されておりますとおり、森林総合研究所法の附則第17条第1項の規定に基づく手続でございます。法律のほうには、研究所は毎事業年度長期借入金及び債券の償還計画を立てて、農林水産大臣の認可を受けなければならないとされているところでございます。

あわせて、農林水産大臣が認可をしようとするときには、あらかじめ農林水産省の独立行政法人評価委員会の意見を聞かなければならないということも定められておりまして、この規定に従いまして、本日お諮りしているものでございます。

償還計画の内容でございますが、森林総合研究所が水源林造成事業や農用地総合整備事業などを行うに当たり必要となる資金を、財政融資資金や債券発行などにより調達したものにつきまして、平成22年度に償還するものをまとめたものでございます。

1枚めくっていただきまして、3ページの横長の表をご覧くださいますと、長期借入金の償還計画の総括表がございます。

平成22事業年度の借り入れ予定額につきましては、合計で72億円でございまして、事業ごとの内訳などにつきましては、ご覧のとおりでございます。

償還予定額といたしましては、元金と利息を合わせまして、355億1,000万円を償還することとしております。一番左の列に借入れ先という欄がございますが、財政融資資金とありますのがいわゆる財投と呼ばれていたものでございます。産業投資とありますが、いわゆるNTT-Aタイプ資金のことでございまして、現在償還のみを行っております。

次のページ以降は事業ごとに、また借り入れた口ごとの計算表を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、48ページをご覧いただきたいと思います。

債券償還計画というものがございます。

その次の49ページに総括表がございますが、発行予定額はゼロ円となっておりますとおり、今年度から債券の発行はやめることとしております。その理由といたしましては、債券の発行予定額が少額になってまいりまして、発行コストとの兼ね合いなどを考慮したことによるものでございます。今年度の償還につきましては、利息といたしまして7億1,000万円としております。

最後に、前後して恐縮でございますが、43ページをご覧ください。

民間資金借入金償還計画というものがございます。

これは従来特定中山間保全整備事業の実施に当たり、債券の発行により調達しておりました資金について、今年度から債券の発行をやめました関係で、市中から資金を調達するというものでございまして、44ページのほうにありますとおり、今年度3億円の借り入れを予定しております。あわせまして、償還を3,000万円予定してございます。

以上、かなりはしょって恐縮でございますけれども、平成22年度の長期借入金、債券の償還計画の内容でございます。必要な予算も計上しておりまして、また従来償還に当たりましては、円滑に実施されてきているところでございますので、認可をすべく本日お諮りした次第でございます。よろしく願いいたします。

○太田分科会長 どうもありがとうございました。

ただいまご説明いただきました森林農地整備センターの長期借入金償還計画等についてご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。

よろしゅうございましょうか。

それでは、諮問されております森林農地整備センターの長期借入金償還計画等については、林野分科会としての意見は特になしということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○太田分科会長 では、よろしいということにさせていただきます。ありがとうございます。  
そのように取り計らうことといたします。

次に、役員の給与規程の変更について、事務局からお願いいたします。

○事務局 それでは、資料5をご覧ください。タイトルは独立行政法人森林総合研究所の役員給与規程の一部改正についてとなっております。

独立行政法人の通則法第52条などに基づきまして、独法は報酬、それから退職手当の支給基準を主務大臣に届けなければならないことになっているところでございます。

また、評価委員会はその支給基準が社会一般の情勢に適合したものであるかどうかについて、主務大臣に対しまして意見を申し出ることができるかとされております。

資料5の5ページをご覧ください。

今回の改正は、一言でいいますと、森林総研役員の報酬、期末手当につきまして、国家公務員の報酬、手当の変更に準じた扱いとするため規程の改正を行うものでございます。

国家公務員につきましては、一般職の職員の給与に関する法律が改正されたことから、それに伴いまして、国家公務員に準じた取り扱いにするため、6月の手当につきましては、100分の160を100分の140とするものでございます。12月の期末特別手当につきましては、100分の165とあるのを100分の160とし、同じく手当を削減するものでございます。

以上でございます。

○太田分科会長 よろしいですか。ありがとうございました。

ただいま説明がありました役員の給与規程の変更についてご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。変更ということでございますが、よろしゅうございましょうか。

それでは、役員の給与規程の変更については、林野分科会としての意見は特になしということではよろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

○太田分科会長 それでは、ありがとうございます、そのように取り計らうことといたします。

次に、役員の退職に係る業績勘案率について、事務局からお願いいたします。

○事務局 資料6をご覧ください。タイトルは「森林総合研究所の役員の退職に係る業績勘案率について」でございます。

3月にご審議いただきました森林総研の役員の退職に係る業績勘案率についてのご報告でございます。

平成21年3月末で森林総研を退職いたしました石塚理事、田野岡理事につきましては、今年

3月の林野分科会におきまして、両者とも業績勘案率1.0としまして、3月末に総務省政独委に通知したところでございます。

今般、資料6のとおり、5月31日付をもちまして、総務省政独委より申請のとおり両者とも1.0で意見がないという旨の回答が参りました。これによりまして、両理事の業績勘案率を1.0で決定し、裏面にありますとおり森林総研に通知いたしておりますのでご報告いたします。

以上でございます。

○太田分科会長 ありがとうございます。

よろしゅうございましょう。報告でよろしいわけですね、これは。では、どうもありがとうございました。

それでは、次、旧緑資源機構を退職した役員への退職手当につきましては、法人より説明よろしく願います。

○山口理事 森林業務を担当しております山口でございますが、旧緑資源機構を退職した役員への退職手当につきまして、以前私のほうから状況のご説明などさせていただいたところでございますが、その後これまでの間に対象者8人全員から受給を辞退する旨の意向が表明されました。これを受けまして、法人といたしましては、分科会において業績勘案率（案）をご審議いただく旨の申請は行わないことといたしましたので、ご報告申し上げます。

○太田分科会長 ありがとうございます。

これも報告でございます。対象者が辞退をされたということで、結果として、私どもとしては退職手当を支給する場合に必要な業績勘案率（案）について、審議する必要がなくなったということでございます。その旨ご承知おきいただきたいと思います。よろしく願います。

それでは、今後の日程等につきまして、事務局から願います。

○事務局 参考資料8をご覧ください。

既にご案内のとおり、8月4日に評価案を検討いたしますワーキング会合を開催いたします。

評価作業における委員、専門委員の役割分担についてですが、昨年度と同様の役割分担で進めていきたいと考えております。

委員の方々におかれましては、分担を決めずに全体の評価をご担当いただきたいと思います。また、専門委員は、業務分野の評価につきましては担当を決めまして、川上委員、小島委員、古田委員、箕浦委員におかれましては、研究・育種分野をご担当いただき、酒井委員、田村委員、戸澤委員におかれましては、水源林造成事業等の分野をご担当いただきたいと思います。

業務分野以外の総務分野は、担当を分けずに皆様でご検討いただきたいと思います。

なお、専門委員の役割分担は、少なくともこの部分は見ていただきたいというものでございまして、分担とされていない分野につきましても、ワーキング会合にご出席いただいたり、コメント、評定をしていただくことはもちろん構いませんので、よろしく願いいたします。

次に、参考資料9をご覧ください。

ワーキング会合への準備といたしまして、7月14日までにそれぞれご担当の分野につきまして、この様式によりご意見をいただきたいと思います。これは昨年と同様の様式でございます。なお、この様式の電子ファイルは明日以降事務局から送付させていただきます。

日程につきまして整理しますと、7月14日までに様式により意見提出、8月4日にワーキング会合を開催、そして8月下旬に第40回の林野分科会を開催し、年度評価結果を決定していただきたいと存じます。

なお、質問につきましては、こちら側の様式のところに書いていただいても結構ですし、メールに様式自由で事務局のほうに送付いただいても結構でございます。

なお、今年度も昨年と同様に、7月上旬に分科会事務局のホームページで業務実績報告書を掲載して意見募集を行うこととしております。

以上でございます。

○太田分科会長 ありがとうございます。

役割分担や今後の日程につきましては、何か委員の皆さんからございますでしょうか。一応例年どおりということでございますけれども、よろしゅうございましょうか。

それでは、評定を、これから本番でございます、大変お忙しいと思いますが、委員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

本日予定しておりました議事は以上でございます。私の不手際で大変長引いてしまったことをおわびいたします。

本日配付されました資料のうち、参考資料につきましては委員限りとさせていただきます。また、今回の議事録につきましては、まとめ次第事務局から各委員に送付し、ご了解を得た上で確定し、その後公開するということにしたいと思いますので、ご了承よろしく願いいたします。

それでは、予定の議事をすべて終了いたしましたので、第39回林野分科会は閉会とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

午後5時54分 閉会